

# 「住み続ける権利」を守るため 借上災害公営住宅を 市営住宅として継続を

- 通院、買い物、コミュニティ。これら全体で生活  
が守られています
- 周囲の人たちが、お互いにささえあって生活でき  
ています
- 高齢者、障がい者への転居強要は、いのちと健康  
をおびやかします
- 無理矢理追い出すのは、人道上も許せません
- 市長の決断で継続できます
- 市の財政負担も大きく変わりません



政調資料

第130号 2012.11.1

発行：日本共産党神戸市会議員団

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1

TEL.078-322-5847 FAX.078-322-6165

URL <http://www.jcp-kobe.com/>

# 目 次

<b>総 論</b>	1
神戸市の非人道的対応が浮き彫りに	
<b>借上公営住宅問題のポイント</b>	3
20年の期限について	
コミュニティの中で維持されている生活	
グループ募集など市の施策の欺まん性	
神戸市が言う「丁寧に、親切に対応」の実態	
退去のみの選択肢	
市税の投入というごまかし	
「住み続けたい」－基本的人権	
高齢者、障がい者を強引に転居させることの非人道性	
法的にも住み続けられるのが当然の住宅	
オーナーにたいする神戸市の「個別面談」の実態	
<b>共産党議員団の活動から</b>	11
つどい、懇談会等	
「住み続ける権利」を守るため	
<b>日本共産党議員団の質疑から</b>	13
平成24年第1回定例会市会本会議での森本議員の代表質疑 (12年3月2日)	13
命を大切に思うなら追い出し計画の撤回を	
平成24年予算特別委員会第3分科会 (都市計画総局) (12年3月6日)	16
入居者の声を完全に無視	
平成24年予算特別委員会での森本議員の総括質疑 (12年3月15日)	20
入居者追い出しは、震災の教訓と正反対	
都市消防委員会での大かわら議員の質問 (12年6月19日)	22
入居者の7割は被災者	
追い出し前提の「配慮」は無意味	
高齢者らの引っ越しを軽く考えるべきではない	
住み続けられるのが「戻り入居」の基本	
事前予約制でコミュニティは守れない	
神戸市の事業に協力した人まで追い出すのか	
説明が不十分なら方針撤回すべき	
入居者の希望反映していない神戸市の調査	
参議院災害対策特別委員会での山下よしき参議院議員の質問 (12年6月20日)	36
防災担当大臣「複数の選択肢を示すべき」	
都市防災委員会での森本議員の質問 (12年7月9日)	43
なぜ、残れる選択肢を示さない	
転居困難な理由把握を	
神戸市高齢者居住安定確保計画とも矛盾する	
20年後については協議して継続すべき	
<b>入居者が請願、陳情でおこなった口頭陳述から</b>	54
平成23年予算特別委員会第3分科会 (都市計画総局) (11年3月4日)	54
人の命と、お金のどちらが大切なのでしょうか	
都市消防委員会での口頭陳述	55
出るといわれたら死ねといわれることです (11年9月22日)	55
地域の住民が助け合って暮らしています (12年6月19日)	57
還暦をすぎた全盲の私が、知らない土地でどう生きていけるのでしょうか (12年6月19日)	58
入居者連絡会代表 中川防災担当大臣と面会 直接要請	60
「工夫できることがないか、兵庫県、神戸市と話はできる」	
<b>神戸市は2009年12月まで継続を検討していた -すまい審議会議事録から</b>	62
<b>各紙のおもな報道から</b>	64

# 総論

## 神戸市の非人道的対応が浮き彫りに

神戸市が突然、借上災害公営住宅入居者に対し「入居期限は20年」と言い出したのが2010年8月。入居者に「第2次市営住宅マネジメント計画のお知らせ」という文書を送りつけ「借上期間満了前の住み替え」を迫るとともに、団地内に同趣旨の文書を貼りだすなどしました。ほとんどの入居者には「寝耳に水」の出来事でした。以後、日本共産党議員団は、議会が開かれるたびに「震災後、ようやく築きあげたコミュニティを再び壊すのか」「高齢者、障がい者を無理矢理追い出すなど、人道的にも許されない」と追及。市営住宅として継続するよう要求するとともに、神戸市の言い分をひとつひとつ突き崩してきました。さらに、県議団や国会議員団とも連携。参議院災害対策特別委員会で山下よしき議員が、「入居者に複数の選択肢が示されるべき」という政府答弁を引き出しました。

入居者も「このまま住み続けさせてほしい」という取り組みに立ち上がっています。「市長への手紙」「市議会への請願・陳情」「市長への要請署名集め」など、あらゆる手だてを使い「これからも住み続けたい」という意志を示し続けています。入居者は高齢者が中心。一つ一つの取り組みにも大変な苦勞が伴います。しかし「ようやくつくり上げたコミュニティを壊すことなく、このまま住み続けるようにするために、自分たちの命と暮らしは、自分たちで守ろう」「70、80、90歳になっても、自分の意志を市長や知事に示していくしかない」（入居者連絡会世話人の安田秋成氏）という思いで運動に取り組んできました。

神戸市に災害公営住宅として住宅を提供した民間オーナーでつくる連絡協議会も、「公営住宅として契約の継続」を求めて運動を続けています。

こうした、入居者や所有者、日本共産党などの取り組みの中、2012年7月30日には入居者らが上京し、中川正春防災担当大臣と面談、直接訴えることも行いました。中川大臣は入居者たちに対し

「兵庫県や神戸市にたいして、何かできることがないか話はある」「国としても柔軟な対応を検討する」「とにかく時間をかけずに結論を出すことが大事」などと答えました。

入居者、オーナー、日本共産党議員団の運動で、事態は動き出しています。神戸市議会の与党議員からも「転居が困難な人には対策が必要ではないか」などの発言もでています。

さらに、10月11日には自由法曹団兵庫支部が「借上公営住宅の入居者の入居継続措置を求める意見書」を公表しています。

日本共産党議員団は、2012年3月、借上住宅問題で「政調資料」を発行し全世帯に配布、入居者を励ましました。このたび、それ以後の取り組みなどをまとめた「政調資料」を発行することにしました。入居者、オーナー、その他、運動を支援している方々にもぜひお読みいただき、その一助になればと願っています。

## 借上公営住宅問題のポイント

これまでの市会での論議や入居者などの運動から明らかになった、借上災害公営住宅問題のポイントを整理しました。

### 20年の期限について

神戸市は何を聞かれても「20年の期限がある」の一点張りです。神戸市がしきりに強調する「20年の期限」ですが、この間、様々な問題点が浮き彫りになっています。

まず、被災者が入居するとき「20年の期限など聞いていない」という入居者がたくさんいるという点です。「市の職員から、20年後には延長されますよ」と聞いた人もたくさんあります。日本共産党議員団のアンケートでも同様の声が寄せられています。入居時の説明は「20年後には退去」ということではなかったことは明らかです。神戸市も「入居者に20年という期限の説明不足があったことは事実」（オーナーへの個別説明で）と認めています。さらに、入居期限が記入されていない入居許可書も存在します。また、20年後には、神戸市が買い取るとしている住宅もあります。こうした点を一切無視して、「説明が曖昧だったかもしれないが、20年の期限がある」などというのは、あまりにも無責任です。

神戸市が「20年の期限で出て行ってもらおう」という方針をいつ決めたのか、という点についても神戸市は明らかにすることはありませんでした。あたかも当初からその方針だったかのような答弁を繰り返しています。しかし、日本共産党議員団がこのほど入手した資料では、少なくとも2009年12月段階では「契約の延長」が検討されていたことがはっきりしました。

その文書は、2009年12月21日に開かれた「神戸市すまい審議会 平成21年度 第2回 安心な住生活部会」議事録。この中で「（入居当時、20年後に）出てくださいとは言っておりません」と、退去を求めていなかったことを認めています。さらに、中川住宅部長（当時）は「（借上期間満了の）ピーク時が当然重なっておりますので、3818戸の入居者を今みたいな手法でやりきれるか。また、



それだけの住戸がなければ移せませんので、現実的にはかなりの部分は期間延長か、他の手法というのを検討せざるを得ないということは思っています」と明確に答えています（62、63ページに資料を掲載）。入居者や議会答弁と180度違う内容であり、入居者への対応の不誠実さが浮き彫りになっています。

この内容は、神戸市が「契約の継続」を考えていたことを明確に示すものです。同時に、入居当時、市の職員が入居者に「延長されますよ」などと説明していたこと、民間オーナーにも延長されると説明していたこととも整合性がとれます。



「安心して住み続けられるように」と、署名活動に取り組む入居者連絡協議会の安田秋成さん

## コミュニティの中で維持されている生活

神戸市は、市民からの「ようやく築いたコミュニティを再び壊すのか」という批判に対して「グループでの移転」なども言い始めています。しかし、数人で、どこかの市営住宅に転居したとしても、入居する棟も部屋もバラバラ。隣近所ということにはなりません。住む棟が離れてしまえば、日常的なコミュニケーションを持続することは難しくなります。

さらに、大事なのは、今の住宅で日常生活が成り立っているのは、病院、薬局、食料品などを買う店などなどがあるからです。入居者連絡協議会の安田さんは、中川大臣に「私たちの住宅では、夜、7時半くらいに買い物に行く人がいる。スーパーに行って、（半額になった）にぎりめしを買う。歩いて行ったら15分から20分かかるが、買いに行っている。にぎりめしは買ってきたら冷凍庫に放り込むんです。翌日の朝、おかゆにしたりおじやにしたりして食べる。6万ぐらいの年金ですから、そういう生活しかできないんです」と訴えました。安田さんは、どの店が何時頃から安売りを始め

るか、ということ、隣近所の人との情報交換があつてこそできることだといひます。こうしたコミュニティは、何年もかかつてきづかれたものです。知らない土地に行けば、こうした情報はなくなりまふ。いつも通つてゐる病院にも行けなくなりまふ。このことは、「孤立死」「孤独死」といふ悲劇を生み出すことにつながりまふ。

市長への手紙で「近所の人とも顔見知りになり、やつと落ち着いた気持ちで毎日過ごしてゐまふ。この歳で、見知らぬ土地で暮らすのは死ねといつてゐるのと同じです」といふ入居者の訴えは、コミュニティとは何か、生活を守るとはどういふことかといふことを明確に示してゐまふ。

## **グループ募集など市の施策の欺まん性**

神戸市は、数人の仲良しグループで転居してもらふために「グループ移転」「事前登録制」などを始めてゐまふ。これもコミュニティを守ることだといひます。しかし、予約期間は1年です。1年経つてもその住宅に入れなかつたら改めて登録しなおすとされてゐまふ。さらに、グループで申し込む場合、一年間に発生する空家予測などから、200戸程度の規模の団地が対象になります。しかし、たとえば、兵庫区のチャンネルタウンの場合、兵庫区内にそのような規模の市営住宅はありません。チャンネルタウンの入居者は、近くの住宅には、グループ申し込みもできない、ということになります。こうした事情は長田区も同様です。結局、神戸市が大宣伝する「グループ申し込み」「事前登録制」は、今のコミュニティを壊すことであり、入居者の希望通りにもならず、入居者の願ひに沿つたものではありません。

## **神戸市が言う「丁寧に、親切に対応」の実態**

神戸市は口では「丁寧に対応する」「事情を聞いて親切に対応する」などといひまふが、結局は転居を迫るだけ。「丁寧」「親切」の中身は「転居後、介護保険や見守りなどで対応する」といふことしかありません。介護保険、見守り制度は今もある制度です。いまでも民生委員や介護保険事業者などが、高齢者の見守りや生活支援な

どに、懸命に取り組んでいます。その上に、近所の人との支え合いがあるのです。転居先でどうして、今まで以上の「丁寧な対応」ができるのでしょうか。高齢者が、知らない地域に移転することで、体調を崩したり、認知症が発症したり、悪化することはよく知られていることです。都市計画総局長自身も「高齢で、体の調子が悪い方というのは引っ越しは大変だと認識している」（2011年9月22日の都市消防委員会）と答えています。「大変だと認識」しながらなぜ、高齢者をそのような危険にさらすようなことをするのでしょうか。今の住宅で安心して住み続けられるよう、契約を延長することが、「一番、親切で丁寧な対応」だということは、誰が考えてもわかることです。

## 退去のみの選択肢

神戸市は、入居者対象に「意向調査」を実施しています。しかし、入居者に示されている選択肢は「転居だけ」。兵庫県の調査には「転居できない理由」を書く欄もありますが、神戸市の「調査」には、それすらありません。政府は、20年が経過した借上災害公営住宅に対する対応策として、①公営住宅として契約を結び直して借り上げを継続する②買い上げる③所有者に返還。その場合、入居者は転居するか、家賃上昇を承認して住み続ける、という3つの選択肢を示しています。7月21日の参議院災害対策特別委員会での山下よしき議員の質問に、政府担当者が明確に答えています。神戸市も、この政府方針については「理解している」と、何度も議会でこたえています。しかし、神戸市の対応は、③の「返還と入居者の転居」だけです。住み続けようとするれば、今の何倍もの家賃等が必要になります。わずかな年金で生活する入居者に、そのような余裕がないことは明白です。

## 市税の投入というごまかし

神戸市は、契約を延長すれば多額の市税を投入しなければならない、などといいます。しかし、この神戸市の言い分には多くのまやかしがあります。神戸市の借上災害公営住宅に対する国の財政



## 借上住宅にかかる一般財源負担内訳推移と比較（単位：億円）

一般財源の内訳	現行		継続した 場合	備 考
	09年度	10年度		
家賃対策補助相当額 (17年度基準)	10.0	10.0	7.5	補助率が2/3から1/2に減額となる
神戸市負担額	5.0	5.0	7.5	神戸市負担が、1/3から1/2となる。 しかし現行も、継続した場合も地方交付税措置あり
空室分の借り上げ分	2.0	2.4	2.4	入居者を確保すれば解消
借り上げ料> 補助対象上限額 (近傍家賃)	2.5	2.3	2.3	近傍同種家賃（近くの同規模のマンションの家賃）の設定方法などにもよるが、この部分は市負担となる
URの家賃上昇分	1.5	1.7	1.7	URと交渉すべき話。民間オーナーには家賃を引き下げている
従前居住者住宅への 一般入居者家賃差額	1.0	0.6	0.6	市の施策として行ったもので、入居者の責任ではない
減免部分等	2.5	2.9	2.9	入居者がどの市営住宅に移っても必要な経費
合 計	24.5	24.6	24.6	

援助（20年間）は、年間10億円（近傍同種家賃（周辺の同規模の民間マンション家賃）と市営住宅家賃の差額相当分の3分の2）です。残りの3分の1にあたる5億円が神戸市負担となっています。神戸市が契約を延長すれば、災害公営住宅から一般の市営住宅となるため、国庫補助は2分の1（7.5億円）に減額となるため、神戸市負担は7.5億円に、2.5億円増えることとなります。しかし、神戸市負担分については、現在も、契約を延長しても「交付税措置」があるため、国からお金が来ます。全額、市税負担となることはありません。

このほか、神戸市は、いろいろと項目をあげて、市税投入が18億円にもなるといいますが、その内訳を検討すれば、神戸市負担でやむを得ないといえるのは、現在でも借上料と近傍同種家賃の差額・2.3億円程度です。継続しても、交付税措置等を勘案すれば、神戸市負担は大きく変わりません。

神戸市の「契約を延長すれば、多額の市税が必要になる」というのは、ごまかし以外の何ものでもありません。

## 「住み続けたい」－基本的人権

希望しないのに転居を迫る、というのは、まさに人権問題です。

ましてや、移転強要の根本にあるのは、市営住宅を7000戸減らすという第2次市営住宅マネジメント計画です。この削減計画を達成するための標的にされたのが、神戸市が「20年の期限がある」という借上住宅です。借上住宅は3800戸ですから、削減目標7000戸の54%が一気に「達成」されるということになります。

これが、転居を求める正当な理由になるのでしょうか。「安心して住み続けたい」という入居者の願いを踏みにじる理由になるのでしょうか。

ましてや、現在の一般市営住宅には、エレベーターもない古い住宅が多く残されています。借上住宅の多くは、エレベーターも設置されており、バリアフリー仕様となっています。古い住宅はそのままにしながら、なぜ新しい住宅を真っ先に減らすのか、明確な説明はありません。

神戸市の退去強制に何ら大義はなく、ましてや「住み続けたい」という基本的な権利を踏みにじることは、到底許されるものではありません。

## 高齢者、障がい者を強引に転居させることの非人道性

市議会にも、多くの請願、陳情が提出され、口頭陳述も行われました。全盲で盲導犬と暮らす車谷さんは「大震災で夫を亡くし、還暦をすぎた全盲の私が、この先どこへ行ってどうやって生きていけというのでしょうか。知らない土地へ行けば、文字通り右も左もわかりません」と切々と訴えています。高齢者が多く生活する長田区の湯川マンションの友光さんは「毎夏の地藏盆はじめ、地域行事には住民が協力し合って頑張っています。震災前からずっと住んでいる地域を離れるわけにはいきません。90代の高齢者をはじめ、車いす生活の方や透析を受けている高齢の視覚障害の方などが、住宅と地域の住民とが、声をかけ合って暮らしています。みんな、本当につらい思いをしています。本当に住み続けたいのです」と訴えました。

高齢者、障がい者の多くが、周囲の人などの支援を得ながら生活しています。また、通院もしています。この人たちを見知らぬ土地

に移転させれば、どういう事態を招くか、火を見るより明らかです。東京都豊島区の都営団地で、高齢の母親と障害を持つ娘さんが死亡していたことが報道されました。この団地は、各方面から集まってきた入居者が多く、コミュニティが築かれていなかったことも報道されています。今、全国的に「孤立死」「孤独死」が増えています。強引な住み替えを迫ることは、こうした悲劇を生み出しません。強引な追い出しは、人道的にも絶対に許されません。

## 法的にも住み続けられるのが当然の住宅

借上住宅の中には、再開発地域に住んでいた人たちのための住宅（受け皿住宅）や、震災で被害を受けたマンション、アパート等に居住していた人のために建設された住宅（戻り入居の住宅）もあります。



借上住宅入居者灘区連絡会の懇談会

例えば、六甲道の再開発地域では、地域の人たちのための受け皿住宅として、市営住宅が3棟建設されました。そのうちの2棟が借上住宅、1棟は一般の市営住宅となっています。入居者は、全員、阪神淡路大震災で家を失い、どういう街をつくろうかと、神戸市の再開発事業に協力してきた人たちです。

ところが、借上住宅に入居した人たちは「20年の期限」を理由に、神戸市から退去を迫られるということになっています。一般の市営住宅に入居した人は、今後も引き続き、その住宅で生活できるという、極めて不公平な事態が出ています。借上住宅に住むか、一般の市営住宅に住むかは、震災の時に住んでいた地域によって神戸市が決めました。同様の受け皿住宅は、長田など他の区にもあります。また、被災したアパートなどに住んでいた人が元の地域で生活できるようにという目的で建設された戻り入居用の住宅として建設された借上住宅もあります。これらは、公営住宅法とは別の法的根

扱で入居が保証されたという経緯があります。このほか、20年後の期限後も契約を継続するという協定書を結んでいる住宅もあります。

こうした住宅入居者にたいしても、「とにかく期限は20年だから」という理由で追い出すという神戸市の対応は、法的な面からも多くの問題があります。

## オーナーにたいする神戸市の「個別面談」の実態

神戸市は、民間の借上住宅オーナーと個別に面談し「継続は困難。20年経てば返還する」などと「説得活動」を行っています。その面談記録では、契約の継続を求めるオーナーに対しては「現時点では、期間を延長する考えはない」などと答え、返還する方向に議論を誘導しています。



借上住宅オーナー連絡協議会が開いた学習会

また「入居者が裁判に訴えることも考えられる」「支援者が政治的な動きをすることもあり得る」などとしながら、「裁判になっても（神戸市は）負けないと思う」などとまで発言しています。裁判に負けないとの発言について、神戸市内部で検討した経緯を示す文書の情報公開を求めましたが「議論はしていないので文書はない」という返事が返ってきています。

弁護士でもない、ましてや裁判官でもない神戸市職員が、しかも、内部での議論もないにもかかわらず、裁判の結果について発言するなど、あまりにも不遜な態度です。

このほか、神戸市は、オーナーを対象に延長を前提としたようなアンケートも実施していながら、そのことも無視して、あくまで返還するという態度で対応しています。



## 共産党議員団の活動から

### つどい、懇談会等

日本共産党議員団は、地域の支部の人と協力し、すべての借上住宅を対象に、懇談会や小集会を開催しています。入居者やオーナー対象に独自



日本共産党神戸市議団が開いた入居者懇談会

にアンケート活動もおこないました。また、市議会での論議の経過や問題点を、「市会報告」や「政調資料」として発行、全戸に配布するなど、「住み続けられるようがんばりましょう」と入居者を激励し続けています。住宅オーナーとも協力して運動しています。

### 「住み続ける権利」を守るため

議会での論戦を通じて、神戸市の主張はことごとく破たんしています。そもそも高齢者を無理やり追い出すなど、「あまりにも乱暴なこと」というのは、誰が考えてもわかることです。神戸市は、しきりに「追い出しではない」などと



日本共産党市議団が開いた兵庫区キャナルタウン入居者との懇談会

弁解していますが、合意のない人や「住みつづけさせてほしい」と懇願している人に転居を迫ることが、追い出しでなければ何なのでしょう。神戸市は、このことをはっきり認識すべきです。神戸市のやろうとしていることは、今後、東日本大震災被災者にも同じ苦しみを与えることにつながります。

地方自治体の第一の仕事は、住民の健康と福祉を守ることです。

神戸市は、この立場に立ち返るべきです。

入居者をはじめとした運動は大きく広がっています。与党議員の発言も、微妙に変化しています。今後、神戸市も何らかの対応を迫られることになると思われます。生活を守るということは、「どこかに住むところをつくれればいい」というものではありません。地域の住民とのコミュニティ、通院、買い物などを含めた全体の生活を守る、という姿勢が欠かせないのです。そのためには、公営住宅として契約を継続するという以外にありません。今住んでいる住宅が「古くて今後の使用に耐えない」ということではありません。市営住宅の中では新しい住宅です。こうした点からも、入居者を追い出す理由はありません。

日本共産党議員団は今後とも、市民の皆さんと力を合わせ、「住み続ける権利」をまもるため、全力で奮闘します。

# 日本共産党議員団の質疑から

(前号=2012年3月発行=以降の論戦から)

## 平成24年第1回定例会市会本会議での 森本議員の代表質疑 (2012年3月2日)

### 命を大切に思うなら追い出し計画の撤回を

**森本議員** 一昨年、神戸市は借上災害公営住宅について、市営住宅の戸数を削減する第2次市営住宅マネジメント計画によって、方針を大きく転換した。

17年前の震災で、多くの被災者が住宅を失った。特に、高齢者や障がい者が避難所・仮設住宅などを経て、やっとたどり着いた恒久住宅が災害公営住宅だ。震災当時、神戸市や兵庫県がみずからの力で公営住宅を建設することができなかつたため、民間の地主、企業、URなどに協力を求め、建設された。

2010年3月に神戸市が全世界に発信した「阪神・淡路大震災の概要及び復興」の英語版には「生活再建の最大の課題は住宅を失った人々への応急仮設住宅に続く恒久住宅の供給である。特に震災後の公営住宅法の改正によって借上公営住宅制度など供給方式の道が開かれたのを受けてそれを利用して住宅復興施策が全国に先駆けて実践された。特に用地確保の困難な密集市街地での公的住宅供給策として、また公的住宅供給が震災復興を含めた地域の再生のためのまちづくりとの連携に一步踏み出した試みとして評価してよい」と、被災者に借上住宅を恒久住宅として提供したことを誇っている。なぜ今、そこから高齢者・障がい者が追い出されないといけないのか、こんな理不尽なことはない。

震災後、ようやく築かれたきずな、コミュニティをなぜ壊すのか。命を大切に思うなら、人と人のきずなによって困難を乗り越えてきた皆さんのコミュニティを守ろうと言うなら、追い出し計画はきっぱりとやめるべきだ。

**中村副市長** 従来から申し上げているように、借上住宅は、阪神・淡路大震災で住宅を失った被災者に対して、早急かつ大量に住宅を確保する必要があったため、民間やUR等の住宅を20年間の期限で借り上げて、復興住宅として臨時的に供給した。

現在、借上住宅を含む復興住宅の3割以上が一般公営住宅としての利用に移行していることに加えて、市が建物所有者に支払っている借上料は、入居者が負担している住宅使用料や国の補助だけでは不足するということから、市民の税負担による一般財源で補っている。このように復興住宅の目的と、現状との乖離や財政の問題を考えると、契約に従って、適切に返還していくことが必要と考えている。

借上市営住宅の入居者は、この1月末現在、3,243世帯だが、平成22年から順次、説明会を開催するとともに、借上期間満了後の移転先や移転時期等についての意向調査を実施している。その結果、早期住み替えを希望する世帯に住み替えあっせんを行っているもので、決して強制的に退去を求めるような、追い出し計画と言われるようなものではない。

また、意向調査により住み替えを希望する地域や住宅等を具体的に把握し、できるだけ希望に沿った住宅をあっせん先として提示している。過去の住み替えあっせんにおいても、同じ団地の住宅を複数提示しており、その結果、仲のよい4世帯が同じ団地に移転されたというケースもある。もちろんきずなが重要であるということは十分認識している。さらに、コミュニティに配慮した新しい取り組みとして、1つは、住み替えを希望する地域の住宅を事前に申し込む事前予約制だとか、2つ目には、同じ団地の住宅にグループで申し込むグループ申込制といった新しい制度をこの夏以降、実施することにしており、今後も引き続き、丁寧できめ細かい対応を行っていく。

**森本議員** これまでと同じ答弁だ。緊急的措置としてやったから、20年の期限が来たら返すと言われるが、全世界に発信をした本の中では、全国で初めて試みられた制度だと、恒久住宅をつくるた



めに活用したと、誇っている。そして、今後の課題として、長期的な公営住宅の管理コストや市営住宅のバランスを考えると、市による新規建設ではなくて民間賃貸住宅を一定期間借り上げることに重きを置いて対応すべきだと、それが無理なら——災害公営住宅の戸数の供給が困難な場合は、民間賃貸住宅に対する一定期間の家賃補助も組み合わせることが重要である。借上住宅のオーナーの皆さんにもっと支援をしてやれという評価になっている。それをなぜ、20年の期限やと。震災が起きて、高齢者や障がい者など本当に住宅に困っている人がついの住みかとして住宅を確保できるのか、神戸市が初めてやったことだ。

今、東日本大震災の被災地の人は、何で、被災者を20年たって追い出すんだと言われている。何でこんなことが起きるんだと。世界に発信したことと、神戸市がやることが全く正反対だ。宝塚では延長を決めた。

新しい制度として、グループ入居や希望入居を始めると言われている。こういうグループや予約は、数はそんなに多くない。入居者の多くはこのまま住み続けたい、そう望んでいる。県のアンケートでも、3割は転居困難だと。病気や、そしてお医者さんに通う、また買い物もある。こんな歳になって追い出されたら大変だと言われている。全国で初めてやった制度だから、本当にきずな、命を大切に思うなら、方針を転換すべきだ。

仮設住宅の問題では、高齢者や障がい者などを優先して入居募集が行われた。その結果、従前の地域のつながりや、人と人とのつながりから切り離された状態で、郊外地の大規模な仮設住宅に集中することを余儀なくされた。そして、地域コミュニティの途絶した生活の中で、孤独死という悲しい出来事が発生した。これと同じことを何で繰り返さないといけないのか。今、本当に住み続けたいと思っている皆さん、心に不安を抱えている皆さんを救うのが神戸市の当たり前の姿勢ではないか。

**中村副市長** 申し上げたとおりだ。いろいろとそこに住み続けたいという意向をお持ちという実態というのはよく存じ上げている。

しかし、やはり替わっていただかざるを得ない、と我々としては考えている。それがゆえに、できるだけ早い時点から、準備をしていたいただきたいし、そのためにできるだけ希望に沿うような形で移転先を探そうということで、働きかけている。

**森本議員** 市長に質問した。市長は1年前の本会議以降、借上住宅の問題については、ことしの1月11日の記者会見で新しい制度を述べただけだ。神戸市の都合で、3,000数百戸の市営住宅、2,200戸の県営住宅の借り上げ、トータルで6,000戸の皆さんが、今本当に困っている。何で替わらなあかんのか、本当に出られへんと。これが皆さんの気持ちだ。せっかく元住んでいたところに帰ってきた——例えば、真野でも、地域の皆さんが、被災した皆さんをちゃんと元に戻そうと言って借上住宅をつくった。鷹取でもそうだ。借上住宅をつくって、元いた皆さんが戻ってこれるようにしようと、区画整理の中でもたくさん借上住宅がつくられた。何でその人たちが住みなれたところから離れないといけないのか。

国からの補助は、少し減るが継続される。借上住宅を延長することも可能だ。あの17年前の震災で、住宅を失った。それによって障がい者になった方も住まれている。そういう皆さんを、なぜ追い出さないといけないのか、本当に考えていただきたい。

## 平成24年予算特別委員会第3分科会（都市計画総局） （2012年3月6日）

### 入居者の声を完全に無視

**西議員** この間、災害復興借上市営住宅を4つのグループに分けて説明会を行っている。その中身は、一方的な住み替えあっせんの間場となっている。入居者のここで最後まで暮らしたい、という声は完全に無視されている。戻り入居として荒田ハイツに入居されている方からの陳情があった。現在、借上市営住宅で戻り入居と

して暮らしている方は、少なくとも20団地、84世帯いらっしゃる。また、神戸市の事業に伴って建設された従前居住者住宅——受け皿住宅は7団地、234世帯だ。こうした住宅は、災害や公共事業によって住宅を失った方々が、なれ親しんだ土地で暮らし続けるために建設されたものだ。灘区の六甲道駅南部の再開発事業では、3棟120戸の受け皿住宅が建設された。そのうちの1棟は市営住宅となり、残り2棟は借上市営住宅となった。市営住宅に入った方はそのまま住み続けることができるのに、たまたま借上住宅に入った方には転居を求めている。こんな不公平なことはない。神戸市の事業によって、住み続けられる世帯と追い出される世帯という不公平をつくり出すようなことは行うべきではない。

**遠藤都市計画総局住宅部長** 従前居住者用の借上住宅だが、再開発事業等の施行に伴い、住宅に困窮する従前居住者に対して20年の期限で住宅を供給したものだ。借上住宅全体の入居者間の公平性確保の観点から、他の借上住宅と同じ取り扱いにする必要があり、住み替えを行っていただくこととなる。入居した住宅が市の直接建設か、あるいは借上かの違いによって、住むことができる期間が異なってしまうことに不公平感があるのではないかとというのが、再開発事業をはじめとした市街地整備事業に伴う従前居住者の権利関係については、それぞれの事業の中で必要な対応を行っており、従前居住者に当該住宅に一生住み続けることを保証するものではなく、入居後においては、公平性の観点から他の借上住宅の入居者と同様の取り扱いをせざるを得ない。

入居当時に説明不足の部分があったかもわからないが、借上の期間満了の5年以上前に改めて通知をしており、入居者には余裕を持った移転準備期間を確保している。必要な住宅のあっせんも現在行っている。住み替えに当たっては、これまでの経緯を踏まえ、十分な説明を行うとともに、高齢の方も多いため、生活圏の大きく異なる場所への住み替えを行わずに、希望に沿った地域の市営住宅に住み替えていただくことを基本として対応している。なお、戻り入居についても、他の入居者と同様の対応を行っ

ていく。

**西議員** 勘違いされていると思うが、不公平と言ったのは、神戸市の事業で、市営住宅と、そして借上住宅がある。同じ1つの事業の中で、市営住宅に移った人はずっと住める、そして借上住宅の人は移動しろと、こういうことを不公平だと言っている。それに対して回答がなかった。

戻り入居も、受け皿住宅も法律で従前居住者の優先的入居に関して規定している。以前からその地域に住んでいた方が建て替え後もその地域に引き続き住み続ける権利があることを認めているからではないか。荒田ハイツの陳情にも書いてあったが、15戸全員が戻り入居で、みんな顔なじみで、手を取り合って再会を喜んだのに、またばらばらにされる。これはおかしい。六甲道の再開発はさらに問題だ。神戸市は、被災市街地復興推進地域の指定と合わせて都市計画決定を急いだ。生活再建は早期にするが、20年たったら追い出す、そんな理不尽な話はない。神戸市は、再開発は住民合意で進めていると言ってきたが、20年で追い出されるなんていう住民合意はない。20年の期限を説明したという職員がいないし、期限を入居者も聞いていない。入居契約書にも書かれていないという事態が起こっているではないか。

復興誌で当時の、再開発地域の受け皿住宅の経緯が書かれている。受け皿住宅の供給を説明することによって、恒久住宅への入居も可能となることで、将来への不安感を和らげ、住民から再開発事業の早期推進への理解を得ることができたと書いてある。借上住宅も含め、受け皿住宅は追い出される心配のない恒久住宅だと説明し、家や財産を供出させておきながら、被災者に出す予算が惜しくなったからと受け皿住宅から追い出すことが許されると思っているのか。

**井澤都市計画総局長** 六甲道駅南の復興再開発に伴った借上住宅の件だが、確かに従前居住者の対応として、復興事業を進めるに当たって、1つの市営住宅、その他では対応できないという状況が



あったかと思う。そこで、いろんなメニューを考えた結果、市営住宅を活用している場合もあれば、同じ市営住宅でも借上住宅を活用した場合もあるということかと思う。いずれにしても、借上住宅に入居していただいた方については、20年という制度であるので、住み替えをお願いする。当時いろんな経緯があったかと思うが、どこまで20年という内容が権利者の方に行き渡っていたかということだが、入居許可書で対応したのもあれば、パンフレットその他で周知を図ったということもあろうかと思う。いずれにしても、もう数年すれば引越しの期限が来るが、そういう返還期限の5年以上前から余裕を持って移転準備期間のお願いをしている。もちろん住み替え先のあっせんもする。住み替えに必要な経費も移転料としてお支払いをするということで、入居者の負担を可能な限り軽減するための対応を行っている。

**西議員** これまでもいろいろ言ってきたが、六甲道駅南の再開発が市営住宅と借上が混在しているということを、復興誌に書いていて、市の予算、財政面の問題もありURとの連携方式も活用、とはっきり書いてある。神戸市はお金がないということで、市営住宅でなく借上市営住宅という仕組みを受け皿住宅に持ち込んで、お金がないことで借上住宅から今追い出すと。どこまで冷たいんだと思う。結局、当初お金を渋って借上になったわけだ。逆に、いま借上に財政を投入して、買い取りしていくべきではないか。

**井澤都市計画総局長** 六甲道駅南で混在しているというが、限られた住宅と財源等の中で工夫をした結果だ。借上住宅全体の入居者のことを考えると、公平性の面からも、それを確保する面からも、やはり20年という期限でお移りいただく。

**西議員** 同じ事業で進めて、市営住宅、借上住宅とがある。その不合理を認めるべきだ。

## 平成24年予算特別委員会での 森本議員の総括質疑（2012年3月15日）

### 入居者追い出しは、震災の教訓と正反対

**森本議員** 東日本大震災から1年が経過した。東北の被災地では住みなれた地域でのコミュニティを守るために必死で頑張っておられる。しかし、今、神戸市が進めている借上公営住宅からの追い出しは市長の予算説明や阪神・淡路大震災の教訓とは全く正反対だ。地域のコミュニティやきずな、そして命を壊す中身だ。市長の見解を聞きたい。

**中村副市長** 借上市営住宅については、入居されている方の個々の意向や事情を具体的に把握するために、平成22年11月から説明会と意向調査を実施している。今月末に対象となる入居世帯全体の意向調査が一巡して、早期の移転を希望する世帯に対しては、あわせて住み替えあっせんをしている。既に住み替えあっせんで123世帯が移転されている。この皆様は我々の説明に理解をいただいて、移転していただいた。決して住宅から追い出しを凶っているというようなものではない。コミュニティはもとより大切だ。そういうために住み替えを希望する地域の住宅を事前に申し込む事前予約制だとか、同じ団地の住宅にグループで申し込むグループ申し込み制、こういったものを新しい制度としてつくって、夏ごろには実施していくと説明もしている。理解をいただいて、住み替えていただくような取り組みを今後ともしてまいりたい。

**森本議員** 市長に直接、市長への手紙がたくさん行っていると思う。借上住宅の皆さんから。市長、読まれたのか。読んで、震災当時の大変な様子、そして避難所、仮設住宅の苦しい現状、そこからやっと今の住宅に入れた喜び、そして地域の皆さんと協力しながら生きている様子、何でそこから出ていかないといけないのかという不安と怒り、これがあらわれている。市長、読まれた感

想を聞かせていただきたい。

**矢田市長** 私は、逐一こういう内容については目を通して拝読させていただいている。こういう取り扱いをすることについては、まず期間を十分にとって、その中で震災によって発生した多くの方々の利害もある。そういうものも含めて考えながら、問題を解決していかなければいけないと思っている。

実際に災害公営住宅に入られない方で、自力で住宅を再建された方はダブルローンでいまだにそういう暮らしをなさっている。一方で、今、借上公営住宅の中にお住まいの家賃だが、本来家賃というものと実際の家賃との格差について、市民の負担によって維持がされて20年が経過しようとしている。そういう点も含めて、これからのあり方ということを考えたとき、できるだけ早い時期に、新たな場所に皆さんと一緒に行かれるなら、ぜひそういう場所に、近くにあれば近くにお移りをいただけませんかという形で、申し上げてきている。だから、何もおっしゃるような趣旨で対応をしているのではない。実際にお住まいの方のお気持ちも酌み取りながらやらせていただいている。市長への手紙、たくさん来ていると言われるが、2～3行で、とにかくついの住みかにしたいんで、ぜひおけというようなものがたくさんある。これはよくわかるが、状況として震災対応の収束策を考えていくときに、適切な皆さんのご希望する住宅にお変わりをいただくということも必要ではないかという点で、案内している。

**森本議員** 市長の言うことは理解できない。きょう、市長は2ついいことを言った。1つは命が大切だ、もう1つは本来神戸市がしないといけなかったことを肩がわりしてもらった、これは住宅供給公社の話だが、借上住宅もそうだ。神戸市や兵庫県が被災者、特に高齢者、ひとり暮らし、障がい者の皆さんが仮設住宅から恒久住宅に移るときに、神戸市自身が災害公営住宅を建てられなかったから、この制度ができた。全国で初めて——未曾有の大震災と言われた17年前の阪神・淡路大震災以降初めてできた制度で、

20年という期限があるけれども、今の入居者の皆さんの状況を見て判断することではないか。建ててもらった、協力してもらったオーナーも継続希望、入居者の皆さん、私たちの調査では8割、9割の皆さんはそのまま継続してほしい、最後までここで住み続けたい、これが多くの皆さんの意見だ。市長が聞いたって、副市長が聞いたって、皆さんそう言う。これから本格的な復興住宅をつくろうというのが今の東日本だ。それで借上住宅つくったら20年で追い出される、こんなひどいことをしているのは神戸なんだと言われている。国も援助を認める。県は1年かけて検討会をして、買い上げも含めて考える。宝塚は延長を決める。市長の判断に任されている。ぜひ市長、命を守る、これが大事だと思うなら、そして市民の暮らし、被災者の暮らしを守ろうと思うなら、やっぱり継続すべきではないか。外郭団体にはすごいお金の負債をそのままチャラにする。そんなことをするよりも、市民の暮らし、被災者の暮らしを守るべきではないか。

**中村副市長** 借上住宅をつくった経緯については、お金の問題もあったかもわからないが、マンパワーの問題とか土地の問題がある中での対策でだった。既に3割の方は一般の方が入られている。そういう意味から言ったら、復興対策としての役割というのは終わりつつあるという中での取り組みだ。

**森本議員** 借上住宅に住んでいる人は、さらに震災が続いているという現状だ。本当によく考えていただきたい。

## 都市消防委員会での 大かわら議員の質問（2012年6月19日）

### 入居者の7割は被災者

**大かわら議員** 借上住宅は本来なら神戸市が全て市営住宅を建てて提供すべきだったが、できないから、借上という制度も利用しな



がら提供してきたという経過がある。陳情書も読んだ。先ほどからの陳述も聞いた。被災者である高齢者や障がい者が途方に暮れるようなことは、絶対にやめてもらいたい。これまでの議論の中で、借



質問する大かわら鈴子議員

上の入居者の3割がもう被災者ではないなど、被災者支援の役割が終わったというようなことを言っているが、7割近い方は被災者だ。なぜ目的と乖離しているという評価になるのか。

**遠藤住宅部長** 借上住宅は、震災当時は被災者の仮設住宅での生活の長期化を避けるなど、色々な意味合いで大きく市民生活の再建に寄与してきた。当時は、被災者の方がほぼ100%だったが、現在は7割となっている。これで復興が終わったというわけではないが、この住宅を建設するとき、あらゆる住宅供給者が住宅を供給することに全力を挙げる形で供給してきた。市営住宅のピーク時には57,000戸まで膨れ上がったが、現在は53,000戸だ。多くの市営住宅があるという中で、借上住宅を引き続き市営住宅として抱え続けるのがいいかという問題もある。あくまで緊急措置として行った。移転してもらえる市営住宅も斡旋していくということで考えている。当時の状況と現実との乖離があることも理由の一つだ。

### 追い出し前提の「配慮」は無意味

**大かわら議員** まだ震災は終わったということではない。その思いを受け止めたら、そういう言い方は出来ない。高齢者や障がい者、要介護者へ配慮するといわれているが、実際にどのように具体的に配慮するのか。

**遠藤住宅部長** 生保世帯の中でも、高齢者、障がい者の方も多くおられる。その方へは、福祉事務所のケースワーカーから個別の様々な情報を提供している。身体的に弱っておられる方、高齢の方については、ヘルパーやケアマネージャーなどとの連携や親族との連携も必要だと考えている。特に、転居前と転居先の安心すこやかセンターとの相互連携や見守りだったり、介護事業者同士の連携が行われるよう、保健福祉局との連携もしていきたい。

**大かわら議員** 配慮をするとか丁寧な説明をするとかくり返し言われているが、すべて追い出すことへの配慮ではないか。住み替えについて具体的な情報を提示するのが丁寧な説明というが、それでこの前、大きな問題が起こった。余命幾ばくもない方へ住み替え通知を出して、その人がすごく悩まれた。あれも丁寧な説明という言葉の基に行われたのではないのか。具体的に、今の住宅を離れたら生活していけないという方、盲導犬と暮らしている全盲の方は、身動きがとれなくなる。引っ越ししたら生活できない。こういう方はどうしたら無理のない住み替えが出来るというのか。

**遠藤住宅部長** 具体的に障害のある方については希望される住宅について聞き取りをしていきたい。特に生活圏が大きく変わることのないように、経済的な状況や身体的な状況をケースワーク的にお聞きする中で希望される住宅について示していきたい。一概には言えないが、丁寧に聞いて、意向に沿えるようにしていきたい。

**大かわら議員** 視力障害の方は住宅が変われば、また道を覚えなおさなければならず、それを盲導犬に教えるのは難しい。替わったら駄目ということだ。

**遠藤住宅部長** 確かに視力障害をはじめ、障害をお持ちの方が引越しをするというのは大きなエネルギーが要ることは承知している。今までも住み替え斡旋を行う中で全盲の方についても住み替えを行っている例もある。今後もきめ細かく対応をしていきたい。

**大かわら議員**　すでに住み替えられた方で、これではやっていけない、死にたいという声も上がっている。引越ししたら終わりではない。先ほどからも言われているが全盲の方や高齢の方に、住み替えを斡旋しても、体が動くようになるわけではない。どうやって引越しをすればよいのか。

**遠藤住宅部長**　行政だけで全てができるとは考えていない。家族の協力であったり、支援していただける方の協力であったり、そういう皆さんのご協力のもとで初めて支援ができるケースもある。住み替え後、保健福祉局でも見守り調査を行っている。65歳以上で介護サービスを受けていない单身の方、75歳以上のみの世帯の方へ保健福祉局が行っている。行政や支援していただけるネットワークの中で支援をしていきたい。

**大かわら議員**　ヘルパーに見守りをお願いしても365日24時間対応してくれるわけではない。だからこれだけ不安が広がっている。さきほど言った引越しできない方についてはどうするのか。

**遠藤住宅部長**　身体的に弱っておられる方については、当然ご本人自身で全てを賄うというのは難しい。ご家族であったり支援の方であったりという協力のもとで実現をしていくような形をとってもらえるように取り組んでいきたい。

### **高齢者らの引っ越しを軽く考えるべきではない**

**大かわら議員**　陳情の中でも書かれていた。市長への手紙を出される皆さんから聞いたこともあるが、自分たちは、犬や猫ではないと。怒りを持って言われていた。これまでの神戸市の対応を見ても、あまりにも高齢者や障がい者の住み替えについて、軽く考えているのではないか。そんな簡単なものではないと思うが、局長はどう考えているのか。

**鳥居局長**　高齢者の方、障がい者の方は引っ越しが大変だというこ

とも重々承知している。個別具体の事情を色々お聞きした上で、  
どういう形であれば住み替えができるのか、親身に相談していき  
たい。個別具体の事情を把握し始めた段階なので、一般論で議論  
していても難しい。

**大かわら議員** 一般論ではない。個別具体の事情を皆さんが陳述さ  
れた。それについて答えるべきだ。それが誠実な態度ではないの  
か。引越ししたら終わりではない。引越し自体が難しく、その後  
に暮らしていかないといけない。神戸市は引越しだけしたら終わ  
りと思っているようだが、それでは安心できない。暮らしていく  
展望は持てない。生活してきた場所で引き続き暮らせるようにす  
るのが当然だ。具体的に聞いていくと言っていたが、どうしても  
無理だということであれば、そこに引き続き住めるということも  
考えているのか。

**鳥居局長** 転居していただくということを基本線に進めていく。

**大かわら議員** それでは何の配慮にもならない。皆さんの声を直接  
聞いて、どう考えているのか。戻り入居のことも重要な問題だ。  
元々どんな方針で行っていたのか。

**遠藤住宅部長** 戻り入居だが、建物が滅失した場合、本来であれば  
賃貸借契約が終わるとというのが通常のケースだ。ただ、地震があ  
り、特別法が施行され、神戸市もその地区として定められた。阪  
神淡路大震災で建物が滅失された当時に住んでいた借主さんは優  
先して入居できるというものだ。神戸市としては、民間事業者に  
よって建設された住宅で、特別法の適用を受けるものについては、  
戻り入居という形で入居審査を経た上で、特定入居してもらって  
いる。

## 住み続けられるのが「戻り入居」の基本

**大かわら議員** 借上住宅の中で、戻り入居はどのくらいあるのか。



この施策について、どう評価しているのか。

**遠藤住宅部長** 当初25団地、117世帯で、現在は20団地、84世帯となっている。震災で滅失した住宅に戻ってもらうということで、震災当時は多くの方が公営住宅に早くということ希望されたわけで、入居された方は早く生活再建がなされたということでは役割を果たしたと考えている。ただ、入居されたときには、法律に保護された形で入居されているが、その後については特に優先的な借家権が認められているわけではない。戻り入居だからといって特別に扱うものではない。

**大かわら議員** 法律的にも同じ場所に住み続けるということが趣旨ではないのか。戻り入居の方は、その地域ですっと過ごしてきたと。荒田の方、15人は震災でバラバラになったが、今は地域に戻って暮らしており、40年、50年と暮らし続けたいと。当然ではないのか。それを実現するのが、戻り入居ではないのか。

**遠藤住宅部長** 契約関係では、住み続けるということを規定しているものではない。実際には滅失した建物に戻るところまでが認められている。その後は他の借上住宅の入居者と同様に進めたい。せっかくこの地域に戻れた、この地域になじみがあるんだという方については、できるだけ近くの市営住宅を斡旋できるように努めていきたい。

**大かわら議員** 長田の戻り入居の方も、ここに残りたいと言っている。地元の行事もあり、住宅としてだけでなく、地域としてのつながりも深い。そういうコミュニティを壊すという認識は持っているのか。

**遠藤住宅部長** 全てがそのままというわけではないことは認識している。培われたコミュニティを大事にしたいという意見があるということは認識しており、今回事前予約制や、通常の住み替え斡

旋の中でのコミュニティ優先枠という形で新しい仕組みを作らせてもらった。

## 事前予約制でコミュニティは守れない

**大かわら議員** 事前予約制でコミュニティが守れると思っているのが間違いだ。一人で行くよりは良いのだろうが、地域を含めてのコミュニティだ。何十年もかけて築いたものを、神戸市が施策としてこわすことになる。コミュニティの形成は各地域の課題になっている。それをわざわざ神戸市がこわすということがあっていいのか。

**遠藤住宅部長** コミュニティがそのまま残るとするのは難しい。懇意にされている方と、一緒に移ったり、できるだけ近くに住んでもらって、引き続き関係を繋ぐなど工夫する中で対応をして頂けたらと考えている。

**大かわら議員** できるだけ近くというが、地域が変わらない、隣に住むというような人は、何人いるのか。違うところに住むのであればコミュニティの維持とは言えない。近くに住むのは何人いるのか。

**遠藤住宅部長** 具体的な意向をお聞きしている段階なので、現状では分かりかねる。

**大かわら議員** コミュニティがこわれたい住宅はない。戻り入居の趣旨から言って、何十年もここで育ってきた、子どもを育てて暮らしてきた、そういう中で培われたものだ。ただ単に、他の住居をあてがったら良いということではない。法律の趣旨を理解して、皆さんの声に応えられるようにすべきだ。同じような問題で言えば従前居住者の問題も深刻だ。これは再開発地域の受け皿住宅だ。その地域にもともと土地や建物を持っていた人、借家の権利者が入居されている。この方々も地域に住んでいた人たちで

だ。神戸市の事業に協力して、土地を提供したり、建物を提供したりした。その代わりに建てられたところに入居されている。何故、こういう人たちまで追い出さなければならないのか。

**遠藤住宅部長** そこに入居される方の権利関係は事業の中で必要な対応が行われている。その中で借上市営住宅に入居された後については、他の借上市営住宅の入居者の方と同様にしたい。

**大かわら議員** それがおかしい。権利者の皆さんは、神戸市からお願いされて事業に協力した。その協力された方々が入っている。再開発事業の趣旨から言って、住みなれた地域に受皿となる住宅を用意するというのが従前居住者住宅の趣旨ではないのか。

**遠藤住宅部長** 再開発事業の中で権利関係の整理がされていると考えている。入居後については他の入居者と同様の対応となる。当初の契約書の中に記載が無いものもあることは認識しているが、基本的には同様の対応をさせていただく。

**大かわら議員** ウェルブ六甲の方も言われていたが、行政と市民が一緒になって防災公園を作ったり、まちづくりをしてきた。相談しながら一体となってやってきたと。やっと出来上がって住み始めたところで、出て行けとなるのはおかしい。神戸市の事業と一緒に頑張ってきた住民の思いを裏切ることになる。

**遠藤住宅部長** 六甲道にしても新長田にしても、お住まいの地域の皆さんの協力があって、事業が進んだと認識している。ただ、その事業の中での権利関係は事業の中で完結している。他の入居者との対応を違えるということは難しい。

### **神戸市の事業に協力した人まで追い出すのか**

**大かわら議員** そんなことでは、神戸市を信じて土地も建物も提供してきた皆さんはどうなるのか。これから同じような事業をし

て、道路を作る時などに移転交渉もするだろうが、神戸市の言うことを信頼できないということになる。

**遠藤住宅部長** 市への不信感につながるという指摘だが、各事業については権利関係が終了する段階で終わる。市営住宅に入って頂いているわけだが、20年住み続けることを確約したものではないので、借上住宅として、入居後の状況に対応していただく。

**大かわら議員** 3棟建てた内の1棟が市営住宅で2棟が借上住宅ということだが、入られるときには地域別で振り分けられたと聞いた。その点を確認したい。どういう基準で市営と借上に分けたのか。

**遠藤住宅部長** 入居時の経緯、基準については把握していない。

**大かわら議員** それでこのような大きな問題になっている。同じように土地を提供したのに、片方の人はこの地域で一生住み続けられる。もう片方は、同じように住み続けられると思ったのに出て行かなければならない。こんな不公平を神戸市が行うことが許されるのか。

**遠藤住宅部長** 六甲道南地区については、指摘のとおり3棟が市営住宅である。その内2棟が借上住宅だ。入居のときについては、十分な把握はできていないが、当時のまちづくり協議会には2棟が借上住宅であることを説明している。まちづくり協議会から全ての入居者へ伝わったのかどうかは把握していない。事前に何も示していないということではない。

**大かわら議員** 何も示していないわけではないというが、家を出て行くというのは重大な問題で、一行書いたか書いていないかという問題ではない。もし事業の最初に、ここは20年の期限なので、20年経ったら出て行ってもらいと説明していたら、どうだったのか。事業自体が進まなかったのではないか。20年で出て行くと神



戸市が徹底していたら、皆さんは納得していたと思うのか。

**遠藤住宅部長** 事業にかかる権利関係等については移転補償等で対応させていただいている。もっと明確な明示があれば事業が進んだのかということについては、答えようが無い。

**大かわら議員** それであれば、進まなかったと思う。復興誌の中でも恒久住宅への入居が可能となることで将来の不安感を和らげ、住民から再開発事業の早期推進の理解を得ることができたと、明確に書かれている。神戸市は借上住宅も一時的な住まいではなく、一生住み続けられる恒久住宅という位置づけをしている。そうしているから、皆さんは協力をしていく話になったのではないか。これは嘘なのか。

**遠藤住宅部長** 現物が手元に無いので、厳密な記載が分からないが、一生住み続けられるという表現や記載は無いと思う。恒久住宅という表現があるとすれば、仮設住宅に対する表現であると考えられる。

### **説明が不十分なら方針撤回すべき**

**大かわら議員** そんな馬鹿な話はない。これで復興が進んだと言っている。よく見てもらいたい。神戸市の事業を信じてきた市民を裏切るようなことは絶対にすべきではない。もし、ここで強引に追い出しするということになれば、神戸市のやることは絶対に信用できないということになる。市民に約束したということをしているので、それは守るべきだ。当時の職員がそういう説明をしている。

**遠藤住宅部長** 20年という説明が当初にできていないかもしれないが、住み続けられるという説明は残っている書類の中では無い。当初の説明が不十分だったということは認識している。

**大かわら議員** 不十分であるなら、今の方針を撤回すべきではないのか。

**遠藤住宅部長** 法的な解釈についても先ほど説明したが、借地借家法によれば1年または6カ月前に周知をすれば良いということだ。当初の説明に不十分な点があったかもしれないが、入居者に対して余裕を持った移転準備期間を確保していただくことで、期限の5年以上も前から、改めて平成22年の夏に全世帯へ通知している。

**大かわら議員** 早く伝えたから住み替えができるというものではない。早く伝えたとしても、病気の方の体が動くわけではない。障害を持っている人の障害が無くなるわけではない。公営住宅法第5条2項に借上期間の満了時に当該住宅を明け渡さなければならない旨を通知しなければならない、とある。しかし、パンフレットには20年経過する時には、公団と新たに契約を締結していただきます、とあるだけだ。

**遠藤住宅部長** 借上期間を迎えるまでに準備期間も含めて、早くから入居者の方に対応させて頂いている。公営住宅法で通知をしなければならないという規定があるが、この法に基づいて住み替え斡旋を行っているものではない。最終的にこういう法律関係が持ち出されてくることが無いように、お互いの話し合いの中で対応させて頂いている。

**大かわら議員** 神戸市の落ち度はどう言い訳しても明らかだ。20年で出て行かないといけないということをちゃんと伝えていなかったのだから。徹底していなかったことを棚に上げて、出て行けというのはおかしい。3棟ある内の2棟が借上なのに、入った基準も分からない。片方はずっと居れるのに、片方は出て行かなければならない。納得できるはずがない。はっきりと、神戸市の落ち度なのだから、住み続けられるようにするべきだ。

**遠藤住宅部長** 契約期間が20年であるということを明示していないのは市の落ち度ということだが、十分に説明ができていない、契約書に書いていないということがあり、この点については十分な対応ができていなかったと認識している。ただ、法律的には借地借家法等で1年、6カ月という期限が示されている中で、早くからお示しをして準備をしていただけるように考えている。その中でできるだけ話を聞く中でよい方法を見出していければと考えている。

**大かわら議員** 早くから伝えていると先ほどから言っているが、それだけでは意味が無いと言っている。

**遠藤住宅部長** 確かに早くにお示ししたからそれで良いというものでないことは十分に認識している。だから、早くお示しをして、その中で早く移転したいという方には住み替え斡旋を行ってきた。ただ、もうちょっとタイミングを見たいなという方にはそのご意向に沿っていきたいが、借上期間が早くやってくる住宅については、あまりゆっくりしてもらうわけにはいかない。事前予約制であったり、今後集中的に住み替え斡旋をしていったり、個別の意見を聞きながら個々のケースワーク的な対応をしていきたい。決して早く言えばそれでおしまいということではなく、その後を適切に丁寧に対応しようということを心がけている。

**大かわら議員** これから個別に状況を考えていくというのであれば、住み続けられるということを中心に考えていくべきだ。他都市はそういう決心をしてきている。他都市の状況を、先ほどは宝塚と県と言っていたが、それ以外も聞きたい。

**遠藤住宅部長** 他都市の状況だが、兵庫県、宝塚市、西宮市、尼崎市、伊丹市が借上住宅を持っている。その中で、宝塚市が継続と聞いている。

**大かわら議員** 西宮市もその方向で検討していると聞いている。他

都市に比べて神戸市の被災者はもっと過酷な体験をしてきている。今の暮らしを守るという選択が必要ではないのか。神戸市高齢者居住安定確保計画の中で、高齢者は住み慣れた地域に住み続けたいという希望が8割となっている。復興住宅は高齢化率が高いことも指摘されている。基本的な考え方として、高齢者が自ら希望に沿って自己の能力を発揮しながら地域社会の一員として生活を継続することができる。高齢者がそれぞれの状態に応じて、多様な住まい方やサービスを自ら選択することができる。住まいは安心して豊かな生活に必要な基盤であり、高齢者が安全安心に住まうことができる。これが基本的な考え方として示されている。この方針から考えても、借上への対応は正反対ではないのか。

**遠藤住宅部長** 神戸市高齢者居住安定確保計画は高齢者の居住安定確保のために身体状況の変化等によって住み替えが必要な場合には、円滑な住み替えを支援していくということを示している。住み続けたいという一方で、住み替えたいという方、それぞれに適切な対応をしていこうという内容だ。借上住宅については、期限満了に伴う返還という前提がある中、入居者の居住安定確保の取り組みを早い時期から丁寧に進めており、この計画の趣旨と異なるものではない。

## 入居者の希望反映していない神戸市の調査

**大かわら議員** 意向調査の結果についてオーナーにもフィードバックしていくということだが、継続入居の希望がない住宅ということで、かなり個別の借上住宅が上げられている。入居の希望がないと位置づけられているが、どういう風に調査したのか。

**遠藤住宅部長** 今回実施した意向調査の結果だ。

**大かわら議員** 継続入居の希望がないと、どういう根拠で判断したのか。



**三木住宅整備担当部長** 昨年来、意向調査を実施している。入居者は記名式になっている。その中で、期間満了後の住まいについて、市営住宅か、家賃が上がっても住み続けたいか聞いている。無記名の方は別として、家賃が上がっても住み続けたいという項目に丸をされた方が入居している住宅はわかるので、それをもとに集計している。

**大かわら議員** それなら全く不十分だ。家賃が上がったら困る。今の状況のままで、借上のままで住み続けたい、という意見が反映されないではないか。

**遠藤住宅部長** 確かに、この意向調査をもってすべて意向が把握できたとは考えていない。家賃が上がっても住み続けたい、という方が2割いるが、この方たちの家賃がどの程度上がるのか、参考になる家賃額は示しているが、十分理解されたうえで回答されているかということがあるので、これは1つの意向ととらえ、個別の意向については具体的に当たっていききたい。

**大かわら議員** かなりたくさんの方の名前が継続入居の希望がない住宅となっているが、これは違う。これらの住宅の中の方々から、住み続けたいという声を聞いている。このまま継続入居の希望がない、とオーナーに言われたら、事実と違う。だからこそ、住み続けたいということや、転居困難であるということを具体的に項目を入れた調査をしていくべきだ。正確な意見や状況を掴むべきだ。

**遠藤住宅部長** 2回目の意向調査ということで、キャナルタウンをはじめ、これから入っていかうとしている段階だ。介護状況や身体に障害がある場合、手帳が何級なのか、を確認していく。実際にはそういったことを意向調査票に書いていただくが、具体的には個別に話をさせていただきたい。いろいろと相談させていただき、必要がある場合は個別に対応させていただきたい。

**大かわら議員** 今問題となっているのは替われない方のことだ。そういう方がこれから住んでいけるのか、全く見えてこない。実際に県が調査をして3割の人が転居困難だとつかんでいるのだから、客観的な情報を神戸市もきちっとつかむべきだ。そのうえで検討委員会を作って提供すべきだ。

**遠藤住宅部長** 兵庫県も同様に調査している。移転困難であるという方が3割を占めるという数字が出たということ了我々も把握している。ただ、今回終えた意向調査を、全体の意向調査だと考えている。この調査の結果等をもとに、住み替えをしていくうえで不安のないやり方を考えていきたい。

**大かわら議員** 今の調査でやっていくのは不十分だ。書くところがないから書いていない方もおり、意見は汲み上げられていない。そこはきっちりとするべきだ。これまで大変な思いをされてきた高齢者や障がい者の方に懇願させるようなことはすべきではない。陳情の中にも国連社会権規約委員会からの勧告のことも書いてあったが、このまま強行するようなら、勧告を受けてもおかしくない状況になる。生存権にもかかわってくる。障害のある方が、どうやったら生きていけるのか、保障は何も出てこないのだから、こういう無理なこと、不可能なことを進めるべきではない。住み続けたいと思われる方、コミュニティを守りたいと思われる方に対して、ちゃんと住むということを保障していく必要があるということを示し上げておく。

## 参議院災害対策特別委員会での

### 山下よしき参議院議員の質問（2012年6月20日）

#### 防災担当大臣「複数の選択肢を示すべき」

**山下議員** 阪神・淡路大震災の救援、復旧復興活動では、コミュニティの維持、再生が非常に重要であることが教訓の一つとされ

た。阪神・淡路では、避難所から仮設住宅、仮設から復興公営住宅と被災者が移動をするたびにコミュニティがばらばらにされてしまった。震災で助かった命が後に復興公営住宅で相次いで孤独死するということが起こり、今もそういう状態が続いている。その後の、



参議院災害対策特別委員会で質問する  
山下よしき参議院議員

中越、中越沖あるいは東日本大震災においては、こういう阪神の教訓、負の教訓を生かして、地域のきずな、御近所同士のつながり、コミュニティの維持、再生が不可欠という見地が重視されてきた。防災対策推進検討会議の中間報告でも、その旨、指摘されている。そこで、平野復興担当大臣、なぜ復興復旧においてコミュニティの維持、再生が不可欠なのか、改めて認識を伺いたい。

**平野達男復興担当大臣** 被災者は、精神的あるいは物質面でも非常な困難に直面する。公助というのはもちろんあるが、基本はやっぱり自助、共助ということで、お互いの助け合い、物質的な助け合いもある。しかし、何よりもやっぱり精神的な面での助け合いということはやっぱり非常に重要なことで、コミュニティの重要性、今回の東日本大震災で避難されている方々の仮設住宅の生活状況を見ている、強く再確認させられる。

**山下議員** 阪神・淡路大震災の際、被災者の恒久住宅を確保するための一つの手段として、復興公営住宅の建設とともに、民間のアパートやマンションの建設費を支援して丸ごとそれを借り上げたり、それからURや民間の既存の住宅を借り上げたりして公営住宅として提供する借上復興公営住宅制度というものが活用された。現在、そうした借上住宅が兵庫県と神戸市合わせて5900戸ある。

それが今、兵庫県や神戸市が、URや民間オーナーとの20年の契約期間が切れるということを利用して入居者に住み替えを迫るという事態が生じている。入居者の多くは高齢で、80にもなって引っ越しはつらいですとか、移転の予告にこの先どうなるのか毎日のように悩んでいます、とか、ここに来たときは期限の話なんかなかった、先が短いのに住み慣れたこの場所で身を埋めたいです、助けてくださいとか、郊外の市営住宅に引っ越しとなれば、かかりつけの病院に行けなくなるとか、追い出さんといてなどの声が上がっている。中川大臣、こういう事態が起こっていることを知っているか。

**中川正春防災担当大臣** 借上公営住宅について、27年度から、順次借上期間の満了を迎えるという認識をしている。御指摘のように、入居者の居住の安定確保、これを図っていくということが重要な課題であると思っている。現在、兵庫県や神戸市において対応方策について検討をしているというふうに連絡を受けている。

**山下議員** これは兵庫県や神戸市の問題ではないと思っている。なぜなら、災害公営住宅というのは借上の場合も含めて国の制度だからだ。これは国費も使って国の政策で行われたもので、これは国の制度なんだと、これの確認が一点。それからもう一つは、兵庫県や神戸市は、先ほど紹介したように、民間オーナーあるいはURとの20年の契約期間が切れるので、住み替えてもらうしかないんだと、ほかに方法がないかのような説明をしている。しかし、私は、市や県がこのURや民間オーナーと新たに契約を結べば、希望する入居者は引き続き住み続けることが可能なのではないかと、そのための国の支援もあるのではないかと考えるが、国交省、御説明いただきたい。

**渡延忠・政府参考人** 阪神・淡路大震災の被災者向けの災害公営住宅については、公営住宅法の規定に基づき、地方公共団体が建設するほか、民間賃貸住宅等を借り上げて供給がなされた。公営住



宅法においては、公営住宅供給の事業主体は都道府県又は市町村となっている。国は、これに対して所定の財政援助を行う形でその環境整備について支援するというのが基本の構造だ。借上の公営住宅については、平成7年、発災当時の法令の下で上限とされる20年の借上期間を定めたという事実がある。これを経て、平成27年度から順次借上期間の満了期を迎える。期間の満了に際しては、入居者の居住の安定、生活の維持に配慮することが必要なのはもちろんのことと考えている。借上期限の到来時には、様々な方法がある。借上期間が到来した住宅を公営住宅として再度借り上げる、あるいは借上期間が到来した住宅を公営住宅として買い取る、あるいは地域における他の公営住宅に入居できるように自治体があっせんする等々の方策が考えられる。いずれにしても、高齢化が進んでいる入居者の希望、要望などを十分踏まえることが必要と考えており、現在、兵庫県あるいは神戸市などで、対応策を入居者の要望も伺いながら検討中と聞いている。入居者の居住安定確保が図られるよう、国土交通省としても、地方公共団体の方針を踏まえ、相談にも乗りつつ必要な支援を引き続き行っていきたい。

**山下議員** 説明があったように、20年来たからもう出ていって下さいよというだけではない。別に道はあるということだ。そもそも、公営住宅の実施主体は地方自治体というのは、当然そうなんだけれども、国の制度として国費も出ている。災害公営住宅制度の目的というのは、震災のときに、住宅を復興する際に自分の力だけでは住宅再建を果たせない被災者に対して恒久住宅を提供して居住の安定を図ることが目的だというふうにされている。その制度の下で、今居住の安定が脅かされているという事態が起こっている。県や市が入居者の希望を聞いてというふうに今、表現されたが、希望に即した対応がされているという実態ではないと、現場の声を聞いている。だから心配している。追い出されるんじゃないか、出ていくしかないのかという、声が出ている。だから、国としてかかわっていかなければならない問題だと思っている。入居者の声をもう少しリアルに紹介したい。全盲の



視覚障害の方、この方は神戸市東灘区にあるURの借上住宅にお住まいの方。実は、ちょうど昨日、神戸市議会で借上復興住宅の入居継続を求める請願が審議されて、この方は意見陳述された。大震災で夫を亡くし、還暦を過ぎた私は、この先どこへ行ってどうやって生きていけばいいのでしょうか。知らない土地へ行けば、文字どおり右も左も分かりません。団地に住めば、同じような建物ばかりで自分のうちに帰るのも一苦勞です。今盲導犬と住んでいます。近所に何があるのか、駅への道はどうなっているのか、それらをまず自分が覚えて犬に教えるのです。新しいところに移れと言われても簡単にできません。視覚障がい者の多くは、はりやマッサージなどの治療で細々と生計を立てています。この不況下で治療を受ける人は減っています。知らない土地へ移って、治療に来てくれる人がいるのでしょうか。今のUR住宅に住み続けるなら家賃は10万円以上、契約の際、4カ月分以上を前納する必要があるという通知が神戸市から届いています。そんなことができるなら苦勞しません。入居当初はいろいろ困難がありましたが、今は団地の皆さんが温かく手伝ってくれたり見守ってくださいます。どうか追い出さないでください、住み続けさせてください、という意見陳述だ。私も、以前、借上公営住宅を訪ねて、直接入居の経過や生活状況を聞いた。共通していたのは、仮設住宅から早く出たいと申し込んだ公営住宅に何回も落選しながら、やっと当たったのが今の住宅だった、それがたまたま借上だったということだ。20年たったら出ていかなければならないとの認識はなかったということだ。これは非常に重大な問題で、退去の対象となっている方々は皆さん高齢で、一番早い退去の期間は3年後だが、そのときには80歳や90歳になっておられる。御自身が民間借上住宅に住んでおられる被災者ネットワークという被災者を支援する団体の代表、安田秋成さん、この方も80代後半だが、安田さんは、40代、50代の人と違って、病院やかかりつけの医者、近所のスーパーの特売日など生活全体が根本から崩れる、それが一番心配とおっしゃっている。これは命に直結する問題だと感じた。震災で何度も転居を強いられて苦勞をされてきた高齢

の被災者に、人生の最終盤でこんな冷たい仕打ちはない。安心して住み続けてもらえるように政治の役割を果たさなければならないと感じたが、中川大臣、これは命に直結する問題、人道問題として対応すべきではないか。

**中川防災担当大臣** 住み慣れた地域で引き続き暮らしたいという被災者の方々の思いは十分理解できる。また、コミュニティの維持といった観点からも配慮が必要だと思っている。それぞれ現在の状況を踏まえた選択ができるように、行政が借上期間の満了時の対応として入居者に複数の選択肢を示していくということも大事なことではないかと思っている。こういうことをしんしゃくしながら、入居者の意向を十分確認をしていく作業が大切なことだと思っている。

**山下議員** 入居者に複数の選択肢が示されているというのはどういうことか。私の理解とはちょっと違うが。

**中川防災担当大臣** それぞれ家庭の状況なりがあると思う。一律にそこに住み続けていきたいという人ばかりとは限らないということも想定しながら考えていかなきゃいけないということだと思う。

**山下議員** おっしゃるとおり、もう移ってもいいよと、別の公営住宅に行きますよと行った方もいる。しかし、行けない方、さっき紹介したような方は行けない。そういう方にも、今残念ながら、期限が来たら出ていっていただきますと。それで悩んでいる、苦しんでいる。そういう方には、やっぱり残れるという選択肢を示す必要が人道上あるんじゃないか。

**中川防災担当大臣** 確定的に残れるという選択肢がないのかということについては、ちょっと私も確認をしていないので、もう少し、現状というのを確認しながらできることをしていきたいと思っている。

**山下議員** 確認していただきたいが、制度としてはあるが、神戸市と兵庫県の選択肢の中にはない。それで大変苦しんでいる。兵庫県、神戸市で起こっている借上復興住宅からの事実上の追い出し問題を許していたら、東日本大震災の復興やその後の大災害の復興でも同じようなことが起こることになる。もう借上方式でスピーディーに公営住宅を提供することの障害になりかねない。もし借上方式に入ったら、20年後、出ていかなあかんみたいなことになったら、そこには行きませんという方さえ多分出る。だから、これは神戸や兵庫だけの問題ではない、東日本や今後の大災害にも直結する大きな問題だが、そういう認識も持って当たっていただきたい。

**中川防災担当大臣** 被災者のお立場に立って丁寧に対応していくということ、これが重要だ。国としても、自治体としっかり相談をして、入居者の居住の安定確保、これに向けて必要な支援を構築していくべきというふうに考えている。

**山下議員** もう一つ、入居者の方とともに、この借上住宅を提供された民間賃貸マンションのオーナーの方、この方々からもいろいろ声が出ている。震災当時、市の要請にこたえて自分の土地にマンションを建て、市に提供した。建設費約2億円。バリアフリーなど公営住宅仕様にするために建設単価は高くなった。市の担当者は借上期間は延長されると何度も説明した。今になってほっぴり出すのか。ローンを払える家賃にすると高くなり、入居者がいない。我々のような素人をマンション経営に引っ張り込んだのは神戸市ではないか、と市の対応に怒っている。これらのオーナーは借上契約の再契約を求めて民間借上復興住宅所有者協議会を立ち上げている、ということだ。大変な震災だったから、公営住宅を確保するために土地を持っている方々に建ててくださいと市から頼んで、それまでやったことないけれども、分かりました、貢献できるなら、と建てた方がたくさんいる。そういう方々も苦しんでいる。大臣、これは放置してはならないと思う。まだ何年か

あるから、そのうちに調整しようではない。既にあと3年たったら出ていかなければならないのかという不安な気持ちにさせるといって自体が許されない。国の制度の下で起こっている問題、人道上の問題、そして東日本始め今後の災害復興にも影響する問題。国が主導してこの追い出し問題を解決するために県や市と相談、調整を早くやるべきだ。その上で、今もある支援策に加えて更に必要な支援策があるのなら、それも検討すべきだ。国がイニシアチブを取っていただきたい。

**中川防災担当大臣** 現在、県や市において説明会の開催や入居者の意向確認等も実施しているところだと聞いている。その結果、自治体の意向、入居者、またオーナーの皆さんの意向、総合してしっかり私なりにチェックをして整理していきたい。

**山下議員** 調整して、聞いていただいてチェックしていただいて、あの震災をくぐり抜けた方が20年たって高齢になって希望しないのに出ていかなあかんということは、ないようにする、それが国の役割だと思います。イニシアチブを発揮していただきたい。

**中川防災担当大臣** 人と人とのつながりを持って生活をしていくということは、その人の心身の健康、これを確保するとともに、自立に向けた意欲というものを維持向上させるということにもつながっていくということ、これは今回の東日本大震災に対する対応ということについても原則だ。そういうことを踏まえて、重要な問題であるというふうに考えて、対応していきたい。

## 都市防災委員会での 森本議員の質問（2012年7月9日）

### なぜ、残れる選択肢を示さない

**森本議員** 今日陳述された方や陳情を出された方々の思いは、継続

して入居したいというのが大半だ。前回の委員会の翌日（6月20日）の参議院災害対策特別委員会で、阪神淡路の借上住宅に対する被災者の追い出し問題について、わが党の山下参議院議員が防災担当大臣等に質疑をした。局長は中身について知っているか。

**鳥居局長** 報告は受けている。

**森本議員** 具体的に防災担当大臣等はどういったことを言っているのか。

**遠藤住宅部長** 入居者の居住の安定確保を図っていくことが重要な課題であるということ。また、地方公共団体の方針をふまえ、相談に乗りつつ必要な支援を引き続き行うということ。住み慣れた地域で暮らしたいという被災地の方々の理解はできるが、一方でコミュニティの維持という観点からの配慮も必要であるということ。現状を確認しながらできることをしていきたい。被災者の立場に立って丁寧に対応をしていくことが重要である。国としても自治体と相談をして入居者の居住の安定確保、必要な支援をしていくべきであるということ。以上の内容を確認している。

**森本議員** ひとつ、付け足すと、現状を確認しながらできることをしていきたいという前に、残れる選択肢がないか、現状を確認しながらできることをやっていきたい、と中川防災担当大臣は答えた。自治体の対応として、入居者に複数の選択肢を示していくこと、入居者の意向を確認していくことは大事だと言われた。大臣の言ったことはもっともだと思う。当局は親切丁寧にやっているとやっているが、選択肢で残れる条件がないということが問題になっている。残れる選択肢を作るべきだがどうか。

**遠藤住宅部長** 意向調査の中でも住み続けたいという世帯が20%あるということをお話した。引き続き住み続けるということであれば、その選択肢として一旦市営住宅としての契約を終えて、引き



続き民間賃貸住宅として新たに契約をしていただく形で、入居者の方は継続して住むということを考えている。ただ、現在、市営住宅であるので、オーナーから7万7000円ほどで借り上げ、平均すると2万2000円を入居者が負担して住んでいる。その差額の5万5000円は一般財源、税金を投入している。20年を超えると自分で負担をするということになっている。住み続けたいという方が20%いるが、子どもが支援してくれたり、貯蓄があるという理由で引き続き住むという選択をとる方もいる。例えばURに住んでいる方にはURの個別の家賃額を知らせている。民間のオーナーによっては契約どおり返してほしいというオーナーもいる。引き続きそういった形で住んでもらってもいいというオーナーもいる。オーナーによっていろいろだから、一概に入居者の意向をもって決められない。今入居者の意向をオーナーに伝えて意見を聞き、その内容を入居者にフィードバックしている。今後も家賃が上がるという認識や、その上での生活設計をどうするのかということについて我々がつなぎ役をし、安心して住めるのであればそういった手立てにつなげていきたい。

**森本議員** 答弁は、質問の趣旨と違う。部長が言ったのは、家賃が上がっても住み続けたい人がアンケートをとったときに20%いた。今URだけは提示して民間は提示していない。家賃がいくら上がるかどうかわからない。URで提示されたのは、今の家賃の3倍から4倍だ。生活保護の人は絶対に住めない。アンケートのとり方が恣意的だ。もともとアンケートには住み続けるという項目がなく、住み替えるというのが前提になっているため、こういったアンケートになる。兵庫県は3割が転居困難と答えているが、それはなぜか。

**遠藤住宅部長** 具体的には把握していない。

### **転居困難な理由把握を**

**森本議員** 記者発表もしていたが、転居困難な方は書いてください

という記入欄がある。理由に、高齢、病気、病院や買い物などコミュニティが壊れるといったことを書いて、3割の方が転居困難と答えた。神戸市の場合は項目がなく、自由記入欄に99人が書いていた。県は、このアンケートを元に3割の転居困難者がいるから検討委員会を実施して、障害の程度や年齢にしたがって継続入居を検討している。県との協議等をしていると思うが、県は今どういったことをしているのか。

**遠藤住宅部長** 把握していないのは理由についてで、結果は把握している。県はすべてURから借り上げている。契約期限までに都市再生機構に返還することを基本として入居者に円滑に住み替えていただくというスタンスは我々と同じだ。指摘のあったように高齢者、障害のある方には住み替えに配慮が必要だということで、外部の方を招いて協議会を設置して検討していると聞いている。ただこの協議会は非公開のため、内容の詳細は把握していないが、年度内には県としての方向性を示すと聞いている。

**森本議員** きめ細かくやろうと思えば、一人ひとりの入居者に、住み替えができるかどうか聞くことが大事だ。日本共産党議員団がとったアンケートでは8割以上は住み続けたい、期限を決められるだけで神経が参ってしまうという。60歳の方が80歳に、70歳の方が90歳になる。かつ障害を持っている方もたくさんいらっしゃる。住み替えできないのが実態だ。国会の論議の中で国交省の審議官は、自治体が満了期にどういう方法がとれるのか、3つ選択肢を言ったと思うが、その3つを言ってほしい。

**遠藤住宅部長** 3つの選択肢は、再度借り上げる、買い取る、他の公営住宅に入居できるよう自治体が斡旋をする。以上だと思う。

**森本議員** 再度借り上げるというのは県が当初から言っている。買い取るというのは宝塚が延長を決めたが、基本的には買い取るということでURと論議をしている。神戸市は3番目の他の公営住

宅に入居できるようにするしか、選択肢として出していない。それが根本的な間違いで、入居者が追い出されることが前提になっている。住み替えというのは追い出しと同じだ。第一次マネジメントでも困難者がいた。そのとき、最後は、替わるまでずっといた。廃止住宅でも長いことかかってそれくらい延長もできるはずだ。そういうことも配慮すべきだ。兵庫県のように、どのような状況で困っているのか一人ひとりの入居者に現状をはっきりさせるべきだ。詳しいアンケート等を再度とることを求める。

**遠藤住宅部長** 制度的、法的に、審議官が言ったやり方については我々も認識している。ただ、神戸市としては借上住宅については返還する方針で進めることを考えている。追い出しという指摘があったが、入居者の方には個々の事情を聞いた上で、画一的に追い出していくというものではなく、一人ひとり丁寧に対応していきたい。住み替え時期の早い兵庫区のキャナルタウンから個別相談会を開いたりして、詳細な調査をしている。具体的にどこの住宅を希望するか、家族の障害の程度、介護の有無について聞かせてもらう調査と相談に入っている。細かく丁寧にやっていくのが神戸市のやり方だ。

## 神戸市高齢者居住安定確保計画とも矛盾する

**森本議員** 前提が住み替えだ。国の選択肢は3つある。それを知らせないで3番目の転居から始まっているからこういった問題がおこっている。高齢者の居住の安定確保に取り組むということで、神戸市高齢者居住安定確保計画というのができた。この基本計画の基本的な考え方は、今回の借上からの追い出しと矛盾している。

**遠藤住宅部長** 高齢者居住安定確保計画は、今年3月に策定している。高齢者が引き続き住み続ける場合、身体の変化、さまざまな状況の変化によって住み替えが必要となる場合に分けて、居住安定を図ることとしている。住み替えが必要な場合は円滑な住み替えの支援をしていく。

**森本議員** そんなことを聞いていない。基本的な考え方を聞きたい。

**遠藤住宅部長** 基本的には高齢者の居住について安心安全に暮らしていけるような安定を図るための計画だ。

**森本議員** 概要を読み上げる。基本的な考え方は、高齢者が自らの希望に沿って自分の能力を発揮しながら地域社会の一員として生活を継続することができる。高齢者がそれぞれの状況に応じて多様な住まい、住まい方やサービスを自ら選択できる。住まいが安心で豊かな生活に必要な不可欠な基盤であり、高齢者が安全安心に住まうことができる。これらを基本的な考え方としてできたわけだ。住み続けたい人は、住み続けるための方策を神戸市が考えることになっている。住み替えなければならない人は、例えば、障害も持っているが、バリアフリーじゃないからここでは生活できないから見守りや緊急のサービスがあるところに行かなければならないということが、住み替えの対応だ。今の借上住宅に入居の高齢者や障がい者は、自らの希望に沿えば、そのまま住み続けたいということだ。自らの希望で替わるといふならよいが、自らの希望で残りたい人が残れるようにするのが居住安定という考え方ではないか。

**鳥居局長** 指摘の通り、高齢者の計画についてはその通り記載されている。我々は高齢者の安定的な住まいという意味では配慮してやっていく必要がある。追い出しという言葉が使われるが、そのようなつもりはない。建替えや耐震補強のために住めなくなる際には、高齢者に配慮しながらやらせていただいている。被災者に対する熱い思いは十数年経っても変わっていない。それを踏まえつつ、市の施策として、借上住宅については返還させていただく。所有者の方々に継続を希望している方もいるが、アンケートによると返還を希望する方もいる。現在、個別の事情を把握しつつ進めている。今後も住んでいる方、オーナーの方の事情を細かく踏まえながら対応していきたい。



**森本議員** 神戸市のやり方は、住み替えを基本としてというスタンスだが、例外もあるということか。

**遠藤住宅部長** 現在のところ、基本どおり進めていきたいと考えている。

**森本議員** 国は3つの選択肢があると言っているが、神戸市は転居するという1つの選択肢しか言っていない。最初から神戸市が出て行ってくださいということを基本に進めてきたから、多くの方が困っている。東日本大震災やこれからの災害にあたって、悪い前例を神戸市が作っていいのか。高齢者の居住の安定の中にあるように、高齢者の思いに応じた住まいを確保するという点では、借上住宅に住み続けたい高齢者には住み続けられるとってあげることが大事だ。URと何らかの協議は行っているか。

**遠藤住宅部長** 協議をしている。契約書に沿った形で、20年で返還するというところで臨んでいる。

**森本議員** 1年くらい前に、URの担当者とも話し合った。URとしては、入居している皆さんが困らないように配慮したいと答えた。震災5年の時にできた神戸復興誌に載っているが、UR、公団の借上住宅について「21年目の借上についてはその時点で必要性等を考慮し、両者協議の上決定することになる」と書いてある。両者協議してURが返してほしいと具体的に言っているのか。

**遠藤住宅部長** URとは賃貸借契約のほかに協定書を結んでいるものもある。その協定書の中では契約を継続するという内容のものが10団地ある。URとしては規模が小さかったり、シルバーハウジングであったり、ほかの施設との合築であったり、特別な仕様で建てていただいた経緯がある。神戸市としてはこの協定書よりも賃貸借契約を優先して、いずれも20年で返還したいと考えているが、URとは具体的に方向性が見えている状態ではない。



**森本議員** 部長が言ったように50戸以下の小規模団地、今回の陳情に出ているルゼフィールなどのシルバーハウジング等の特殊な仕様の団地については、21年以降も借り上げを継続することを原則としている。賃貸借契約ではなく協定書では協議して買い取るという文言もある。神戸市は、20年間を過ぎると返還すると言っているが、URと話がついていないように聞こえる。小規模団地等で話がついていないのか、全体でついていないのか。

**遠藤住宅部長** URも協定書のある10団地についてどうするのか関心の高いところだ。我々は全部20年と言っているが、まだ結論には至っていない。公平性の観点からもすべての住宅について返還する方向で今後も協議していきたい。

**森本議員** URとは具体的な話になっていないが、神戸市はすべて返還する意向か。

**遠藤住宅部長** 結論にはまだ至っていない。

**森本議員** 結論に至っていないということは、入居者のみなさんに20年経ったら出て行けとは言えないのではないか。同じことが言えるのは民間のオーナーだ。オーナーとのやり取りの資料を見ると、多くが20年後の継続を望んでいたり、神戸市に買い取ってほしいと言っている。神戸市は20年経ったら返還するとしか言わない。オーナーが継続してほしい、入居者もそう思っている。神戸市と民間のオーナーの協議も終了していないということか。URの特別なものと同じ状況だと思うがどうか。

**遠藤住宅部長** URとは賃貸借契約のほかに協定書がある。協定書を法的にどう扱うかという問題があるが、両方あるから扱いについて双方で協議していく。民間オーナーについては、意向が分かれている。引き続き借り上げてほしいという意向があることも承知している。しかし、民間オーナーと神戸市の間には賃貸借契約

しかない。20年と明記しているので、契約に従って返していくことを基本としている。

## 20年後については協議して継続すべき

**森本議員** 20年というのは民法の第604条の規定で、17年前は20年以上の賃貸借契約は認められなかったから20年が最高だった。更新できることは確認している。神戸市とオーナーや、神戸市とURが合意すれば、20年を超える賃貸期間の合意も有効だということだ。20年の契約というが、それは当時の民法上での制約で、それしか書けなかった。20年後にどうするのかというのは神戸市とUR、神戸市と民間オーナーが協議をして決めることではないのか。

**遠藤住宅部長** 震災後の民法については建物の賃貸借については20年が限度とされていた。その後の借地借家法の改正で、20年の制限がなくなった。20年を超える賃貸借契約が可能であることは承知している。20年を超えることはできるが、家賃対策補助については、公営住宅法で5年以上20年以内となっている。なので、20年を超えると家賃対策補助が今適用されている災害から一般に変わり補助金が下がる。ただ契約だから、双方が合意をすれば契約は成り立つが、神戸市は返還するという姿勢だから、契約変更するという方針は持っていない。

**森本議員** 持っていないのは神戸市だ。本来契約というのは継続していくものだ。神戸市だけが返還とっている。入居者はそのまま住み続けたい、オーナーもそのまま継続してくれたらうれしいという方がいる。20年経ったら出て行くのではなくて20年経ったら検討、協議することが大事だ。民間オーナーには、世代が変わって大変な思いをしているオーナーもいる。神戸市にだまされたと思われた方もいる。それを協議し、話し合いによって解決するのが大事だ。神戸市の、すべての借上の入居者を追い出すというのが前提になっているから、入居者もオーナーも怒っている。借

上住宅ができた背景を思い出してほしい。あの震災で多くの人が住宅を失い、長田の焼野原の中で大変な思いをした人が、やっとたどりついた住宅だ。20年歳をとって、残された人生が少ないのに、また20年後に災いが起こっている。改善を求めるとともに住んでいる人の本当の思いが書けるようなアンケートを実施してほしい。キャナルタウンはいろいろ実施していると言っていたが、それはどこに住み替えるかという話だ。そんな話は入居者のみなさんは聞きたくない。こんな状況で出て行けないという思いを言えるようなアンケート等、個別の調査を国の大臣も被災者の立場に立ってやりなさいと言っている。

**遠藤住宅部長** キャナルタウンでそれぞれの方の思いをしっかりと聞くための調査を始めたところであるので、進めていきたい。

**森本議員** その調査に本当に転居が困難かどうかを聞いている項目はあるか。

**遠藤住宅部長** 調査票にそういった項目は設けていない。ただ個別に話しを聞く中で、住み替えが難しいという話も出てくると思う。そういう方についてはどうしてその思いを持っているのか、解決法はないのか丁寧に話をしていきたい。

**森本議員** 解決方法は継続して住めるようにすることだ。被災者、市民、高齢者の立場に立って、住み替えだけという方針を転換して継続入居もできるように要望しておく。

## 入居者の意向を反映し継続入居認めよ 県議会常任委員会で宮田県議が要求

8月16日に開かれた県議会建設常任委員会で、「災害復興借上住宅の継続入居を求める」陳情が論議されました。日本共産党の宮田静則議員は、中山住宅管理課長が「契約期限までにUR（都市再生機構）に返還することを基本に、入居者には円滑な住み替えをしていただくことを原則としている」と発言したことを批判。国も「複数の選択肢を出す必要がある」「十分に入居者の意見を踏まえる必要がある」としている点を指摘、「希望する人には、継続入居を認めるべきだ」とただしました。

# 入居者が請願、陳情でおこなった口頭陳述から

(住所は削除しています)

平成23年予算特別委員会第3分科会（都市計画総局）  
(2011年3月4日)

## 人の命と、お金のどちらが大切なのでしょうか

兵庫区 安田秋成さん

私は、兵庫区荒田町に住んでおります安田秋成です。

16年前の大震災で、すべてを失ったことは大きな痛手でした。しかし、今日でも心に深く傷ついているのは、地域と人のつながりが断ち切られたことでもあります。自殺や孤独死を乗り越えて、もとの場所に帰ろう、生きて仮設を出ようと協力し合い、助け合い、仮設に人のきずなができました。もとの場所に帰ったのは当時の30%足らずの人でした。災害復興住宅で知らぬ者同士、一から生活が始まり、高齢者の人のつながりをつくるのがどんなに時間が必要であり、難しいかということ、その一端を申し上げてみたいと思います。

パールハイツは24軒、現在2軒が空き家になって22世帯おります。かたくなな人もおるのです。敬老の日、町内会が70歳以上の人に赤飯を配ります。中には、要らんと拒否する人もいます。毎年、私たち仲間でおせちをつくって持っていくのですが、要らんと拒否する。去年も持ってきたら、要らんといいたら要らんのだと言って、つえを振り上げる、そういう人もおるのです。時々、その隣の女性が、3日も洗濯物が干しっぱなしや、どないかしたのと違うかと、私のところに来ます。3階に駆けつけ、ドアホンを押しますと、はって出てくるんですけども、何の用や、いや洗濯物が3日も干しっぱなしなので気になったと、人のことはほっとけ、用もないのにピンポンするなと怒ってドアを閉めるのです。怒るぐらいに元気があるのだと、私たちは安心するのです。掃除当番が3カ月に1遍回ってきます。むろん、この人はできません。私がかわってしておりますけれども、昨年、初めて、すまんなど



言ってくれました。これが10年間でできたつながりです。クモの糸のような頼りないつながり、それでも生きていることを確かめ合っております。89歳になる女性は、生ごみの日、シルバーカーを押して、週2回、ドアをあけるだけです。終日閉じこもっております。あなたはどうしますかと尋ねますと、私は娘の世話になっているので、移転について意見を申すことはできません。ここで最期を迎えられると幸せなのですが。西区に住む娘さんが週3回世話に来ております。安らかな最期を迎えさせてあげたいというのが人情です。

パールハイツ荒田は、住人32人、73歳以上が25人、78%。通院中が27人です。高齢者夫婦世帯が7世帯、車いすが2世帯、酸素吸入器を使っている人が1世帯、5世帯の夫婦が交互で入院を繰り返しております。夜7時半過ぎてから買い物に行く人がおります。ぼちぼち歩いてスーパーまで20分。8時になりますと、賞味期限当日24時までの食品が半値になるのです。国民年金最低6万6,000円、最低の生活のラインがつくられ、自己責任で生きております。市当局は、この現状を知っておるのでしょうか。よそへ移転すれば、これまでの生活は破壊されます。入居期限が来る年には多数が90歳を超えます。もう1度、一から始めよと言うのでしょうか。転居は、命と暮らしにかかわる重大な問題です。市は、15億円の負担を削除しようとして、所有者との契約を打ち切り、住民追い出しを実施しようとしていますが、人の命とお金と、どちらが大切かと問うものです。震災時、高齢者は弱者と言われました。弱者は震災で死に、避難所で死に、仮設で死に、復興住宅でも死にました。4回の危機を乗り越えてきた弱者に、5回目の危機が迫っております。議員の皆様は良識と人道的判断をお願い申し上げます。終わります。

## 都市消防委員会での口頭陳述

(2011年9月22日)

### 出るといわれたら死ねといわれることです

長田区 山島由起夫さん

私は、神戸市長田区に住んでいます山島由紀夫と申します。

私は、神戸市住宅供給公社が建設し、神戸市が災害公営住宅として借り上げている明泉寺南住宅に住んでいます。明泉寺南住宅では、7月に住み替えの説明会が行われました。明泉寺南住宅は平成30年4月30日が期限です、移りたいところのあるアンケートに記入してください、早く移りたい人は住み替えあっせんに応募してくださいとの説明がありました。

しかし、多くの入居者は、市営住宅として明泉寺南住宅にそのまま住み続けたいという思いでした。市長に手紙を書こう、自分たちの思いを伝えよう、と個人が書いた市長への手紙は入居者の過半数を超える47通にもなりました。その市長への手紙の一節をご紹介します。

体が悪くヘルパーさんに来てもらい、今ここを出ろと言われてたら、死ねと言われることです。どうかここにいさせてください。74歳の私を助けてください。主人は住宅近くの施設に入所中、私は肢体不自由にて引っ越しは無理です。今、この環境を変えろと説明されても、今さら変えることは精神的に苦痛です。このままこの住宅に住み続けたいと切に願うばかりです。私も83歳になり、外に出られなくなり死ぬまで住宅におらせてください。ここでなら何とかひとり暮らしできるけど、知らぬところへ行かされたら不安でなりませんなどなど、本当に転居に不安を抱えている入居者ばかりです。

入居者の多くは、高齢者や障がい者であり、病気などを抱えながら住民が協力し合ってやっとの思いで暮らしています。16年前の阪神・淡路大震災で住宅を失った被災者でもあります。やっと手にした市営住宅、そのまま住み続けたいというのがみんなの思いです。私たち明泉寺南住宅だけでなく、市営住宅や県営住宅として借り上げた住宅に住んでいる皆さんも同じ思いだと思います。

また、神戸市住宅供給公社は破産という新聞記事を見ました。これから私たちはどうなってしまうんだろうという不安がさらに増しました。どうぞ、借上住宅は公営住宅として引き続き住み続けられるようにしてください。

最後に、東日本大震災で、今なお多くの被災者の皆さんが大変な生活を余儀なくされています。生活の基本となるのは住まいです。

住まいの再建、公営住宅の建設はこれからです。住みなれたところにコミュニティを守りながら生活再建を行うことは阪神・淡路の教訓です。やっと入居できた住まいが20年で追い出される。出ていかないといけなくなる。こんなことが再び起こらないように、今住んでいる借上住宅からの追い出しはやめてください。よろしくお願いいたします。

(2012年6月19日)

## 地域の住民が助け合って暮らしています

長田区 友光登美子さん



市議会で口頭陳述する友光さん

私は、神戸市長田区に住んでいます。友光登美子と申します。

「借上住宅からの追い出しをやめ、住み慣れた地域に住み続けられるように求める」陳述をさせていただきます。

私は、いまの場所に40年以上住み続けています。17年前の阪神淡路大震災で、住んでいた長屋は全壊しました。私たち長屋の入居者は、家主さんとともに神戸市にお願いし、家主さんが同じ場所に5階建てのマンションを再建し、借上住宅として、全壊した同じ長屋にいた5世帯が避難先から湯川マンションに戻ってきました。

真野地域は、昔から住民同士の結びつきが強く、震災直後も長屋前の南尻池公園に集まり、食料を分け合ったり、長屋の布団をあるだけ取り出して公園に運び、助け合って震災を乗り越えてきました。公園に仮設住宅も建ち、そこから湯川マンションや尻池コートという借上住宅に入居された方もいらっしゃいます。

現在も、毎夏の地蔵盆はじめ、いろいろおこなわれる地域行事には、住民が協力し合って頑張っています。震災前からずっと住んでいる地域を離れるわけにはいきません。

結婚し、夫とともに鉄工所で働き、4人の子どもを育て、地域の

皆さんといっしょにコミュニティーと絆をはぐくんできました。

住み続けようとする家賃が跳ね上がり、私も含め、多くの住民が住めなくなります。

私たちの住宅には、90代の高齢者をはじめ、車いす生活の方や透析を受けている視覚障害の高齢者の方などが、住宅と地域の住民が声をかけあい、助け合って暮らしています。

「市長への手紙」もおのおのが自分の言葉で書きました。

「毎日不安で眠れない」「追い出される夢を見る」など入居者のみなさんが本当につらい思いをされています。「頼むからここにおらせて」というのが入居者の思いです。本当に住み続けたいのです。追い出される不安が日増しに募っています。もう、不安でたまりません。追い出すのをやめて、市営住宅として住み続けられるようにしてください。

議員のみなさま、よろしく申し上げます。

(2012年6月19日)

## 還暦をすぎた全盲の私が、 知らない土地でどう生きていけるでしょうか

東灘区 車谷美枝子さん



市議会で口頭陳述する車谷さん

私は、神戸市東灘区に住んでいます車谷美枝子と申します。

今住んでる借上住宅に住み続けたい、追い出さないでということで、陳述をさせていただきます。借上住宅の問題を考えると、忘

れてならない視点は、弱者への配慮ではないでしょうか。高齢者はもちろん、障がい者ともなれば、二重三重のハンディを背負っているのです。私は、阪神淡路大震災で、自宅が全壊しました。住吉小学校に避難しましたが、震災3日目の1月19日、主人が地震のショックによる急性心不全で亡くなりました。



小学校に通うふたりの子どもとともに、途方に暮れました。その後、神戸を離れ、大阪の和泉市の授産施設に入りましたが、ここでは長居はできませんでした。その間、神戸に何度も通い、東灘区役所で、住宅の確保をお願いしましたが、結局だめでした。また、県外の民間の賃貸住宅を探しましたが、私のような視覚障がい者には、なかなか貸してくれるところがありませんでした。知り合いに頼み込んでやっと住まいを見つけました。

3年間、高い家賃を払い、何回も市営住宅に申し込み、やっと当たったのが今の住宅です。この住宅に入居できて、本当にほっとし、喜びました。

大震災で、夫を亡くし、還暦をすぎた全盲の妻ともなれば、この先どこへ行ってどうやって生きていけというのでしょうか。知らない土地へ行けば、文字通り右も左もわかりません。団地に住めば同じような建物ばかりで、自分の家に帰るのも一苦勞です。慣れるまで、ヘルパーを利用すればいいじゃないかといわれるかもしれませんが、今の制度は、融通が利かなくて困ります。今、盲導犬と住んでいます。近所に何があるのか、駅への道はどうなっているのか、それらをまず自分が覚えて、それから盲導犬に教えるのです。簡単に新しいところに移れと言われても、できません。これはもう大変の上にも大変としかいいようがないのです。

視覚障がい者の多くは、ハリ、マッサージなどの治療で、細々と生計を立てています。この不況下で、治療を受ける人がどんどん減っています。知らない土地へ移って、治療に来てくれる人がいるでしょうか。

今のUR住宅に住み続けるなら、家賃は月10万円以上、共益費も含めて4カ月以上を前納することという通知が神戸市から届いています。そんなお金があるのなら苦勞はしません。

支えになっているのは、住み続けたいという強い意志を持っている人が、多くいるということです。入居当初は、視覚障がい者ということで、いろんな困難もありましたが、団地の隣近所のみなさんが「この人は慣れたら一人で何でもできるよ」と温かく手伝ってくれたり、見守ってくださっています。やっと当たって住み慣れた神



戸に戻ってこられました。やれやれと思ったら、今度は追い立てです。目が見えないので民間の住宅は貸してもらえません。今の住宅に住み続けたいので、多くの人たちと一緒に、今後とも頑張って訴え続けていきます。非人道的な追い出しは止めてください。そして、東日本大震災で住宅を失った被災者のみなさんにとっても、神戸が悪い前例にならないように、追い出しは、ぜったいにやめてほしいと心から訴えます。

議員のみなさん、私の思いを受け止めていただき、追い出さないでください。借上住宅に住んでいるみなさんが、安心して住み続けられるようにしてください。よろしくお願いします。

## 入居者連絡会代表 中川防災担当大臣と面会 直接要請

### 「工夫できることがないか、兵庫県、神戸市と話はできる」



中川大臣に要請する安田秋成さんら

神戸市借上住宅入居者連絡会の代表らが7月30日、中川正春防災担当大臣と面会。「このまま、公営住宅として住み続けられるよう、国として努力してほしい」と訴えました。

安田秋成さん、車谷美枝子さん、友光登美子さんら入居者、借上住宅オーナーらが参加。日本共産党の山下よしき参議院議員、大かわら鈴子、味口としゆき両神戸市議、きだ結県議、堀内照文兵庫県委員会副委員長も参加しました。

安田さんらは、要請文とともに、入居者ら35人から寄せられた、中川大臣あての「私の願い」などを手渡し、直接要請しました。

全盲の車谷さんは「やっと当たった住宅。住み続けられるよう、よろしくお願いします」と切々と訴え。友光さんは「高齢者や障がい者が助け合いながら生活しています。毎日、つらい夢をみていま

す。今日、みんなが借上が継続できるよう、大臣にお願いしてきて、と送り出してくれました。よろしくお願ひします」と、声を詰まらせながら要請しました。安田さんは「仮設で4年半生活。被災者は弱者といわれるが、40代の方が仮設住宅で仁王立ちで焼身自殺をした。希望を失うとこのようなことになる。悲劇を繰り返してはならない」と、震災後17年間を振り返りながら、かたくなな神戸市の態度を批判。「先の大臣答弁を、厚い雲の中から光がさしたような気持ちで聞いた。今後、その実現が求められている」と、大臣に具体的な対応を求めました。味口議員は、再開発の受け皿住宅問題で要請。岩田復興県民会議事務局長も発言しました。

山下議員は、神戸市が行っている入居者への意向調査が転居しか選択肢がないことを指摘しました。

中川大臣は、入居者らの訴えに耳を傾け、時折、入居者に質問しながら対応。「東京まで出てきてもらい、貴重な意見を聞かせてもらった」「工夫できることがないか、神戸市や兵庫県と話をすることはできる」「国としても柔軟な対応を検討する」「時間をかけず、結論を出すことが大事」などと答えました。

参加した入居者らは「丁寧に話を聞いてもらって、本当によかった。継続できるよう、これからもがんばりたい」と話していました。

---

# 神戸市は少なくとも、 2009年12月までは継続を検討していた

---

「神戸市すまい審議会 平成21年度 第2回 安心な住生活部会」

---

## 議 事 録

---

日時 2009年12月21日(月) 09:30~11:27  
場所 神戸市役所2号館2階 都市計画総局大会議室

●小伊藤委員

————— 中略 —————

それから、借上げ公営住宅というのは、おもしろい政策だと思うのですが、全部機械的に返還ということになっています。これも、もしかしたら住宅によっては、すごくいいものとか有効に使われているものについては、継続の可能性はないのかなと思いました。お話を聞きしたところでは、借り上げたときの家賃設定がすごく高く、赤字ということが問題のようですので、20年たった時点で借上げ料金の設定を見直すとかで継続できる可能性を探れないのかなとか、場合によっては、買い取ってしまうとか、いろんな可能性をもう少し探ったほうがいいのではないかなというふうに思いました。

————— 中略 —————

●加藤住宅部参事

借上げの問題につきましては、まさしく今後のこの部会で議論していただくような中での話を踏まえるというようなことだろうと我々は思っています。

————— 中略 —————

●松原部会長

借上げ期間は、あとほぼ5年ですか。

●加藤住宅部参事

はい、5年後ぐらいから終了となっていきます。

●松原部会長

終了となること入居者は初めの契約の時にもうご存じなんですよ。

●中川住宅部長

借上げ終了は、ご存じないと思います。いわゆる当初というのは20年前で、今回第2次マネジメン

ト計画が決まれば、来年度、借上げ住宅の入居者に知らせていこうと考えております。

●松原部会長

入るときに、説明しておられないのですか。

●中川住宅部長

入るときに、20年もおられるということをもともと想定していないのです。

●松原部会長

契約において期間を知らせておくことは当然必要なことではないですか。

●加藤住宅部参事

ちなみにですけれども、借上げ住宅の方につきましては、基本的には住みかえあっせんということで、違う住宅に住んでいただくということを考えております。

●中川住宅部長

入居者の募集の案内には書いています。

●松原部会長

しかし、20年で終了ですということは言っているんでしょう。

●北山住宅管理課長

募集の中で、この住宅は20年の借り上げですよということはお知らせしております。ただ出てくださいとは言っておりません。

●松原部会長

20年で終了ということは知らなかったと言われますよ。

●中川住宅部長

建て替えと同じように、借り上げの方も、契約期間が終わったから退去ではなく、当然早目からほかの住宅への移転交渉などは、これは当入居者保護ですので、建て替えの住宅であるとか、既存住宅への移転ということは話をしていきます。現実的に今3,800戸の借上げ住戸がありまして、ピーク時が当然重なっておりますので、3,818戸の入居者を今みたいな手法でやりきれるか。またそれだけの住戸がなければ移せませんので、現実的にはかなりの部分は期間延長か、他の手法というのを検討せざるを得ないということは思っています。

●松原部会長

借り上げのまた延長ですか。

●中川住宅部長

延長する可能性はあります。

(「議事録」より。27ページ27行目～31ページ26行目までを抜粋)

# 各紙のおもな報道から

## 阪神大震災「借上市営住宅」

### 「強制退去は違法」

#### 弁護士団体が意見書

神戸市が民間オーナーなどから借り上げた住宅に阪神大震災の被災者を入居させている「借上市営住宅」をめぐる、弁護士団体・自由法曹団兵庫支部（佐伯雄三支部長）が11日、20年間の借り上げ期間満了時に入居者に退去を強制すれば法に抵触する恐れがある」と

する意見書を矢田立郎市長に送ったと発表した。市によると、借上市営住宅には現在3052世帯4370人が入居。しかし、2015年度から順次、20年間の期限切れを迎えるため、市は入居者らに移転を求めているが、高齢者を中心に「住み慣れた場所を離れたくない」といった声が高まっている。

同支部は、十数年前に市が被災者らに出した入居許可書の中には、入居期限が明記されていないものや、借り上げ住宅であること自体の表示がないものが大量に存在していると指摘。

市住宅整備課は「入居時に説明不足があった点は申渡さなければならぬことを入居者にあらかじめ通知するよう定めた公営住宅法に照らせば、市は入居者を退去させることができない」と主張している。

市住宅整備課は「入居時に説明不足があった点は申渡さなければならぬことを入居者にあらかじめ通知するよう定めた公営住宅法に照らせば、市は入居者を退去させることができない」と主張している。

## しんぶん赤旗 (2012年10月13日付)

### 入居継続措置を要求

自由法曹団兵庫支部 意見書発表

#### 借り上げ住宅

阪神・淡路大震災の借り上げ公営住宅から20年の期限を理由に退去を迫られている問題で自由法曹団兵庫支部は11日、「借り上げ公営住宅の入居者の入居継続措置を求める意見書」を発表し、兵庫県知事、神戸市長、県議会と神戸市議会各会派に送付しました。佐伯雄三支部長と松山秀樹事務局長が神戸市役所で会見しました。

同意見書では、入居者に借り上げ住宅であることや契約満了後は契約更新されず退去しなければならないことなど入居前に説明しなければならぬのに、借り上げ住宅の表記がないものや入居期限を明記していないもの、継続を予定した入居許可証があるなど事前通知をおこなっていないと指摘し、神戸市は公営住宅法に基づき明け渡し請求ができないと主張しています。さらに借地借家法で定める正当事由にもあたらないことを示しています。住宅所有者の多数が継続を希望していることや入居者への説明が不十分であったことを認める市議会での答弁、入居時には継続的入居を予定していたことを指摘し、神戸市の政策転換を批判。強制退去の方針と政策を撤回し、契約期間満了後も継続して入居できる措置を求めています。佐伯氏は、入居者の多数が高齢や通院など転居が困難で「コミュニティ」を破壊することを強調し、「形式的な神戸市の論理で退去を求めることは許されないと批判しました。





借り上げ復興住宅期限問題

住民が延長要求

灘区六甲のウエルブ六甲

阪神・淡路大震災の借  
り上げ復興住宅が201  
5〜23年度に返還期限を  
迎える問題で、20年以降  
に退去を求められるJR  
六甲道駅南の「ウエルブ  
六甲道」の住民が10日、  
市に改善策を求める会合  
を開いた。借り上げ延長  
などを求める住民に対  
し、市の担当者は「方針  
に変わりはない」と、か  
たくな姿勢に終始し  
た。

市の借り上げ復興住宅  
は107団地3741  
戸。市は入居から20年で  
の退去を求め、すでに説  
明会を終えている。  
今回は、3月の説明会  
で納得できなかった住民  
側が開催。ウエルブ六甲  
道は、市の震災復興再開

神戸新聞 (2012年9月11日付)

の対象になったことか  
ら、「不公平」「もし20  
年で退去のルールを知っ  
ていたら再開発に協力し  
なかつた」など、厳しい  
声が相次いだ。  
市住宅整備課の上山裕  
之課長は、事前の説明が  
不十分だった点を謝罪し  
求めた。(木村信行)

た上で、「市としては住  
み替えが最善の進め方。  
理解してほしい」と話し  
た。南八幡自治会連合会  
の上野貞治会長(83)は  
「再開発事業地区の特殊  
性を市は考慮すべきだ」  
と訴え、方針の再検討を  
求めた。

神戸

長田の入居者が連絡会

「住み替え困難」訴え

借り上げ復興住宅

県や神戸市が阪神大震災の被災者向けに借り上げた復興住宅が平成  
27年度から順次返還期限を迎える問題で、同市内でも借り上げ戸数の  
多い長田区で22日、入居者が初の懇談会を開いた。約70人が参加  
し、「長田区借り上げ住宅入居者連絡会」を設立、県と市に期限延長  
などで入居を継続できるよう求めていく。

県と市が都市再生機構  
(UR)や民間から借り上  
げている復興住宅は、最長  
20年の契約期限が迫り、県  
と市は住み替え先の紹介や  
支援金の支給などを行って  
いる。しかし、県が昨年行  
った入居者調査では、回答  
者の約30%が、高齢や体調  
不良などを理由に「住み替  
え困難」と答えた。  
懇談会では、長田区内の  
復興住宅に住む主婦、友光  
登美子さん(68)が「将来、  
70代で違う場所に行くのは  
つらい。市は契約延長でき  
ない理由に財政負担を挙げ  
るが、財政と命のどちらが  
大事なのか」と訴えた。会  
場からは、「復興住宅で築  
いた入居者同士をつながり  
が壊れてしまつ」と不安の  
声が上がった。



借り上げ復興住宅の入居者が集まり、連絡会の設立を決めた懇談会—神戸市長田区

ニュースのご連絡は  
神戸総局  
〒650-0015  
神戸市中央区  
多聞通4-1-5  
078(351)1771  
FAX 078(361)3001









神戸市会議員団  
活動MAP



西 区

花房ふみこ

TEL 753-5287



北 区

金沢はるみ

TEL 591-4755



東灘区

西ただす

TEL 412-4435



東灘区

松本のり子

TEL 412-4435



灘 区

味口としゆき

TEL 881-2581



垂水区

赤田かつのり

TEL 753-5287



須磨区

山本じゅんじ

TEL 732-6578



長田区

森本真

TEL 050-5806-7078



兵庫区

大かわら鈴子

TEL 577-7987